

平成29年度
身体拘束実態調査結果

[調査対象期間 平成29年11月1日～30日]

平成30年5月
岩手県保健福祉部長寿社会課

目次

I 施設の概況等

1 調査施設種別とその回答数	1
2 職員配置状況（全施設）	1
3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況（全施設）	1
4 施設利用者の転倒、転落等による事故の状況	2

II 身体拘束の状況等

1 身体拘束に対する施設の基本的方針	5
2 身体拘束廃止の取組状況	7
3 前回調査期間（H28.11.1～H28.11.30）以降の身体拘束の状況	9
4 身体拘束の実施状況（H29.11.1～H29.11.31）	12

III 身体拘束実施対象者の状況

1 有効回答数	13
2 身体拘束を受けている者の男女の割合	13
3 年齢別構成比	13
4 要介護度別構成比	15
5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比	16
6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比	17
7 医療行為の状況	18
8 身体拘束の具体的な行為	19
9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数	21
10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ	22
11 身体拘束廃止の見通し	23

IV 施設長等管理者意識調査

問1 身体拘束廃止取組の進捗状況	24
問2 管理者の身体拘束廃止取組状況	25
問3 身体拘束廃止への課題、障害となる理由	26
問4 身体拘束を行うことによる弊害	27
問5 拘束可能性による入所拒否事例の有無	28
問6 管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	28
問7 職員の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	29
問8 身体拘束の廃止・縮減に向けた独自宣言等の取り組み	29
問9 「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度	29
問10 入所時における身体拘束廃止の説明について	30

身体拘束の廃止に関する意見	31
---------------	----

I

施設の概況等

1 調査施設種別とその回答数

(1) 調査施設種別とその回答数

(単位：箇所)

施設区分	対象施設数	回答数	回答率
介護老人福祉施設（従来型）	73	69	94.5%
介護老人福祉施設（ユニット型）	43	43	100.0%
介護老人保健施設	69	63	91.3%
介護療養型医療施設	13	12	92.3%
地域密着型介護老人福祉施設	55	50	90.9%
短期入所生活介護事業所	35	32	91.4%
短期入所療養介護事業所	2	2	100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	198	177	89.4%
特定施設入居者生活介護事業所	29	28	96.6%
小規模多機能型居宅介護事業所	78	62	79.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	7	6	85.7%
有料老人ホーム	167	139	83.2%
サービス付き高齢者向け住宅	82	60	73.2%
全体	851	743	87.3%

(2) 回答率の推移（平成15年度～平成29年度）

(単位：箇所)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
対象施設数	232	265	281	292	306	312	377	417	447	489
回答数	188	234	160	287	244	247	364	417	437	467
回答率	81.0%	88.3%	56.9%	98.3%	79.7%	79.2%	96.6%	100.0%	97.8%	95.5%
	H25	H26	H27	H28	H29					
	513	564	581	800	851					
	477	524	536	734	743					
	93.0%	92.9%	92.3%	91.8%	87.3%					

2 職員配置状況（回答のあった全743施設）

(単位：人)

従事者区分	常勤専任		常勤兼務		夜勤者数	
	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり
医師	66	0.09	74	0.10	1,465	1.97
看護職員	1,357	1.83	393	0.53		
介護職員	8,455	11.38	1,796	2.42		
理学療法士	114	0.15	36	0.05		
作業療法士	94	0.13	36	0.05		
言語聴覚士	7	0.01	4	0.01		
計画担当介護支援専門員	328	0.44	257	0.35		

3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況（全施設）

(単位：人)

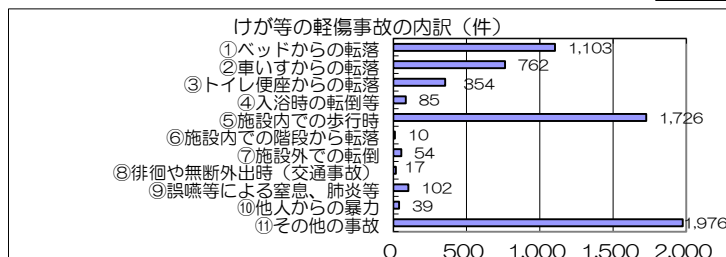
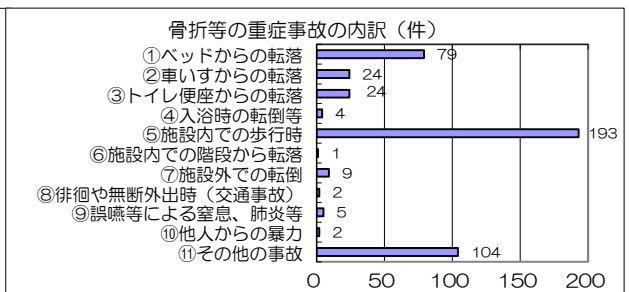
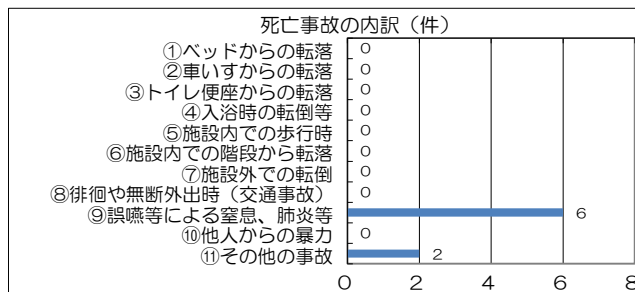
	管理者	直接処遇職員	合計	
施設従業員数	779	13,340	14,119	
身体拘束廃止関連研修受講者数（※）	528	7,380	7,908	
	受講率	67.8%	55.3%	56.0%
（※）のうち、施設内研修受講者数	427	6,794	7,221	
	受講率	54.8%	50.9%	51.1%

身体拘束廃止に関連する研修の受講経験者が占める割合は、全体で56.0%。ここ数年ほぼ同様の受講率であり、管理者及び直接処遇職員の身体拘束廃止研修への積極的な参加が望まれる。

4 施設利用者の転倒、転落等による事故の状況

(単位：件)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①ベッドからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	12	10	20	1	4	4	0	12	3	1	0	8	4
	けが等の軽傷事故	257	135	281	4	86	47	3	91	37	15	14	79	54
	合計	269	145	301	5	90	51	3	103	40	16	14	87	58
②車いすからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	8	5	7	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1
	けが等の軽傷事故	164	116	244	2	60	28	0	34	27	10	4	41	32
	合計	172	121	251	2	60	28	0	34	29	10	4	42	33
③トイレ(ポータブルトイレを含む)便座からの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	1	3	8	0	1	0	0	2	2	0	1	4	2
	けが等の軽傷事故	62	33	106	1	24	22	1	34	17	8	4	25	17
	合計	63	36	114	1	25	22	1	36	19	8	5	29	19
④入浴時の転倒等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	けが等の軽傷事故	12	7	23	0	5	3	0	12	6	7	0	8	2
	合計	13	8	24	0	6	3	0	12	6	7	0	8	2
⑤施設内での歩行の際の転倒	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	21	24	36	0	13	8	0	44	15	8	1	18	5
	けが等の軽傷事故	240	115	299	1	105	63	4	431	127	71	27	148	95
	合計	261	139	335	1	118	71	4	475	142	79	28	166	100
⑥施設内での階段からの転落等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	けが等の軽傷事故	0	0	0	0	1	0	0	1	5	0	0	3	0
	合計	0	0	0	0	1	0	0	2	5	0	0	3	0
⑦施設外(外出時等)での転倒等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	5	0
	けが等の軽傷事故	1	1	6	0	1	2	0	29	2	3	1	8	0
	合計	1	1	7	0	1	2	0	31	3	3	1	13	0
⑧徘徊や無断外出による施設外での事故(交通事故等)	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	けが等の軽傷事故	0	2	2	0	1	0	0	7	0	2	0	3	0
	合計	0	2	2	0	1	0	0	8	0	2	1	3	0
⑨誤嚥等による窒息、肺炎等	死亡事故	2	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	けが等の軽傷事故	25	14	31	0	8	2	0	5	6	3	2	5	1
	合計	29	15	34	0	9	2	0	6	6	3	2	6	1
⑩他人からの暴力	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	けが等の軽傷事故	9	0	12	0	2	1	0	10	5	0	0	0	0
	合計	10	0	13	0	2	1	0	10	5	0	0	0	0
⑪その他の事故	死亡事故	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	骨折等の重症事故	36	24	11	0	12	2	0	8	4	3	1	2	1
	けが等の軽傷事故	398	344	378	2	283	63	0	149	219	46	3	70	21
	合計	434	369	389	2	295	65	0	157	223	49	4	72	23



⑪「その他の事故」の具体的な内容

- ・バルーンカテーテルの自己抜去
- ・移乗中に、左手第二指を手根骨折
- ・アームサポートが利用者の肘に接触し擦過傷
- ・職員が入浴用ストレッチャーのベルトが利用者の腕に絡まった状態で移乗し内出血と表皮剥離を形成する。
- ・介助時の不注意による経鼻経管者のマーゲンチューブ抜去
- ・右大腿骨骨折
- ・尿バルーンバックや点滴、胃ろうチューブの抜去
- ・皮膚の皮むけや爪の切りすぎによる傷、出血
- ・着脱衣時に爪が剥がれる、指を骨折する。
- ・食事形態を間違えて提供
- ・服薬もれ
- ・誤薬
- ・異食（ハンドソープ、保湿クリーム、消しゴム、尿汚染したパット、ティッシュ、壁紙、消毒液等）
- ・皮下出血
- ・ホッカイロやお茶等がかかったことによる火傷（皮膚の発赤）
- ・表皮剥離
- ・義歯破損、取り違い、紛失
- ・部分義歯の誤飲
- ・体位交換時の打撲、骨折
- ・無断外出
- ・職員の日常的な支援場面（移乗、排泄・入浴介助、体位交換等）で負荷が掛かったことにより、左膝骨折
- ・車椅子移乗介助に際に、フットレストへ利用者の麻痺足が絡み内出血
- ・ベッドからの転落による内出血・骨折
- ・車椅子を自走中麻痺側の足がフットサポートよりすり落ちそのまま前輪で乗り上げ足の甲を骨折
- ・補聴器が耳の中に入って取れないと訴えがあり、ピンセットで耳の中を探ると出血した。
- ・バルンカテーテル留置中のところ、移乗介助場面でチューブがひっかかり、尿道を傷つけ血尿が止まらず入院治療を行った。
- ・右眼の視力が低下している方が歩行時にドアにぶつかる。
- ・歯磨き中に床に落ちたものを拾おうとして洗面台に顔を打撲
- ・排泄交換や移乗介助の際の破傷・骨折
- ・ベッド上での排泄交換や体位交換の際に、右大腿部を骨折
- ・車イスから布団へ移乗介助を行った際に右足をひねり骨折
- ・椅子の誤操作による骨折、爪の剥離、擦傷
- ・歩行介助時に職員とともに転倒。
- ・歯ブラシを噛んで下の前歯が1本折れる
- ・臥床している利用者の腰に薬を塗布する際、大転子部付近を抑えて右を向かせようとしたところ、骨折。
- ・車いすフットレストに下腿部をぶつけ右下腿部骨折
- ・職員が蒸しタオルで顔を拭く際に強くこすり目尻が切れる。
- ・ベット離床時に右大腿骨骨折(骨粗鬆症あり)
- ・トイレ介助中、自力立位中に転倒し左大腿骨骨折
- ・ポータブルトイレに座わりそこねて尻もちをつく。
- ・介助中、尖足の足に無理な力が加わったために右足関節脱臼骨折
- ・車椅子からベッドへ移乗時に麻痺側の右腕を巻き込み骨折
- ・車椅子に毛糸が絡まっていたので、職員が引っ張ろうとした時、入居者の指が挟まり血豆を作った。
- ・職員の爪によりできた傷
- ・職員が車椅子を押していた際、手すりや障害物に腕を挟んだ事による表皮剥離
- ・右大腿部骨折の所見（原因は不明でだが、骨密度は非常に低下していた。）
- ・体位交換時に・右肘骨折を発見
- ・ペースメーカー手術痕の腫れが見られたが入浴させてしまう。古い血が溜まっていたとの事で注射器で血を抜く処置を行う。
- ・車椅子移乗時の職員の力が強かったため、肋骨骨折
- ・パネルヒーターによるやけど

- 麻痺している腕が体の下になっていた等自身の体での圧迫による表皮剥離や内出血
- 椅子からの転落
- 椅子に座る際、バランスを崩しカウンターに顔をぶつけ内出血
- 血糖測定忘れ
- 移動時にフットレストより足を降ろすと同時に前方へ転落し、右前額部挫創形成。
- 居室にて転倒し頭部裂傷あり、1針縫合
- ベッド柵に手をかすり手背に表皮剥離
- 介護実習生が食事介助中にスプーンが当たり、利用者の前歯が一部欠損
- 入浴時、左大腿部の腫脹、他動時の疼痛あり、レントゲンにて左大腿骨骨折と診断
- 食形態が違う利用者の副食を食べた。
- エレベーターを降りる際、ドアが閉まりこめかみにぶつかった。
- お粥の方へ常食を配膳し誤嚥・嘔吐
- 点滴介助等、抑える際に圧迫摩擦が加わったことにより右手指に約2cmのU時裂傷する。
- 入浴中おぼれそうになる。
- 入浴時、右足第1趾から出血あり。（タイルで切ったと思われる）
- 他利用者が寝ているベッドに認知症の利用者が座り寝ている方が足を痛める。
- 居室にてしりもち
- 留置カテーテルの接続部を外し飲尿
- 耳掃除の際に耳出血
- ベットからポータブルトイレに移乗時、職員と一緒に転倒
- インスリンのうち忘れ
- 酸素吸入器のスイッチ入れ忘れ
- 歩行器使用中、方向転換時に肘が壁にぶつかりあざができた。
- 車椅子への移乗時、職員と利用者の腕の皮膚がこすれ内出血
- 肝臓のエコー検査のため食事中止の予定が、提供してしまう。
- 2階の居室の窓からの飛び降り自殺

Ⅱ

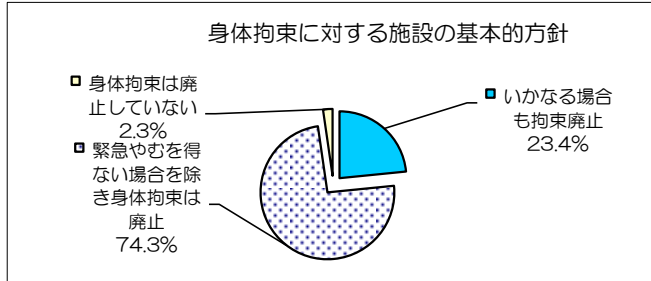
身体拘束の状況等

1 身体拘束に対する施設の基本的方針

(1) 身体拘束に対する施設の基本的方針

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. いかなる場合においても身体拘束は廃止	5 7.2%	4 9.3%	9 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	5 15.6%	1 50.0%	53 29.9%	7 25.0%	26 41.9%	2 33.3%	40 28.8%	22 36.7%	174 23.4%
2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止	61 88.4%	36 83.7%	52 82.5%	9 75.0%	49 98.0%	26 81.3%	1 50.0%	124 70.1%	19 67.9%	36 58.1%	4 66.7%	98 70.5%	37 61.7%	552 74.3%
3. 身体拘束は廃止していない	3 4.3%	3 7.0%	2 3.2%	3 25.0%	1 2.0%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	1 1.7%	17 2.3%
合計	69	43	63	12	50	32	2	177	28	62	6	139	60	743



726施設(97.7%)で、身体拘束の廃止が基本の方針となっている。

(2) 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の方針 ※(1)で「2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止」と回答した552施設のみ対象(無回答を除く)

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 緊急三要件を満たし、家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	50 82.0%	32 88.9%	47 90.4%	7 77.8%	40 81.6%	15 57.7%	1 100.0%	90 72.6%	17 89.5%	20 55.6%	3 75.0%	62 63.3%	23 62.2%	407 73.7%
2. 家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	9 14.8%	3 8.3%	5 9.6%	2 22.2%	8 16.3%	9 34.6%	0 0.0%	22 17.7%	2 10.5%	13 36.1%	1 25.0%	30 30.6%	7 18.9%	111 20.1%
3. 家族の同意がある時のみ行う	2 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.0%	1 3.8%	0 0.0%	9 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 6.1%	6 16.2%	25 4.5%
4. 施設内の承認※がある時のみ行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.8%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.5%
5. 家族の同意、施設内の承認※の有無に関わらず行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.4%
6. その他の方針	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%
無回答	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.7%	3 0.5%
合計	61	36	52	9	49	26	1	124	19	36	4	98	37	552

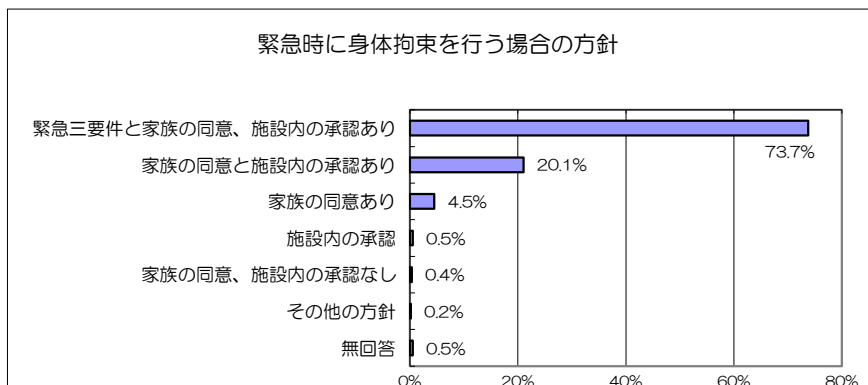
※承認者・・・施設長、医師、処遇検討会議等

「5.家族の同意及び施設の承認の有無にかかわらず行う」場合の具体的な内容

- ・災害時等の緊急時等、利用者の生命に危険が及ぶ場合。

「6.その他の方針」の具体的な内容

- ・職員手薄になる時間(特に夜間等、排泄介助で他居室にいるとき)、その時間帯のみ徘徊にて外に出ないように施設する。
- ・基本的には身体拘束は行わないが、度重なる転倒や転落などにより身体や生命への危険が及ぶ恐れのある利用者には、事故検討会議の結果を家族へ説明し同意を求めてから身体拘束を行っている。



「家族の同意と施設内の承認あり」が518施設(93.8%)であり、うち、「緊急三要件」を満たしているのが407施設(73.7%)となっている。

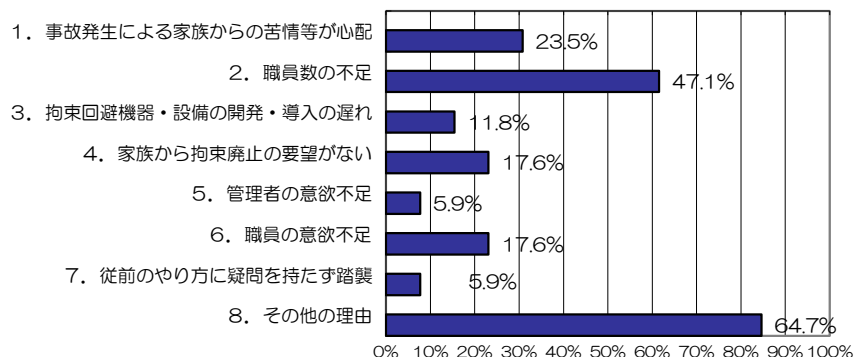
(3) 身体拘束の廃止が困難な理由（複数回答） ※（1）で「3. 身体拘束は廃止していない」と回答した17施設のみ対象
（単位：箇所）

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 事故発生による家族からの苦情等が心配	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4
2. 職員数の不足	2	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	1	8
3. 拘束回避機器・設備の開発・導入の遅れ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
4. 家族から拘束廃止の要望がない	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
5. 管理者の意欲不足	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6. 職員の意欲不足	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
7. 従前のやり方に疑問を持たず踏襲	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8. その他の理由	2	2	1	1	1	1	0	0	2	0	0	1	0	11

「8.その他の理由」の具体的な内容

- ・経管栄養のチューブ等を抜いた場合、直ぐに医師が対応出来ないため。また、栄養チューブによる事故が心配される。
- ・幼少の頃から統合失調症を患い長年入院生活をされており、環境が大きく変わることにより状態の変化が見られているため、精神科医からの指示もあり、つなぎ服を使用することが多い。状態によって解除するようにしている。
- ・以前ベットより転落したことから骨折等の事故に対して不安があり、家族の強い希望があるため。
- ・オムツの異食行為があり、重大事故につながる恐れがあるため。
- ・入居者の家族から身体拘束廃止の理解が得られないため。
- ・身体拘束を行わないと利用者の皮膚疾患が掻き壊しにより悪化するため。
- ・ミトンの手袋の着用を病院側が指導するため、施設の看護員がなかなか廃止に向け取り組めない。
- ・経管栄養のチューブを抜いてしまった場合、医療関係者から身体拘束するように指示があるため。
- ・経管栄養チューブを抜く回数が頻回で、再挿入するも利用者の身体も困難になってきたため。
- ・認知症もあり徘徊も多く、排泄の確認ができないため。（以前確認できず尿閉をきたし、他病院に入院）
- ・片麻痺で座位保持困難ですぐ車椅子からすり落ちるため。
- ・不穏等により落ち着きがなく、又攻撃的になったので数人でつききりは困難なため。
- ・経管栄養（経鼻・胃瘻）や留置カテーテル及び点滴等医療依存度の多い患者様が多数入所しているため。
- ・4点柵を行わない場合、空いている場所から降りてしまい転倒するため（下肢筋力低下の方）。
- ・他の利用者に危害が及ぶため。
- ・出血が止まりにくく、生命に関わるリスクを伴うため。
- ・居室にて用事ある場合は、コールしてほしいと願っているが、認知症もあり、理解できないため。
- ・現在の利用者において、事故＝死亡のリスクが高く、入居前に病院にて医療的拘束を受けられていた方が多く、リスクマネジメントを行うにあたり、細心の注意が必要であるため。

身体拘束の廃止が困難な理由（複数回答）

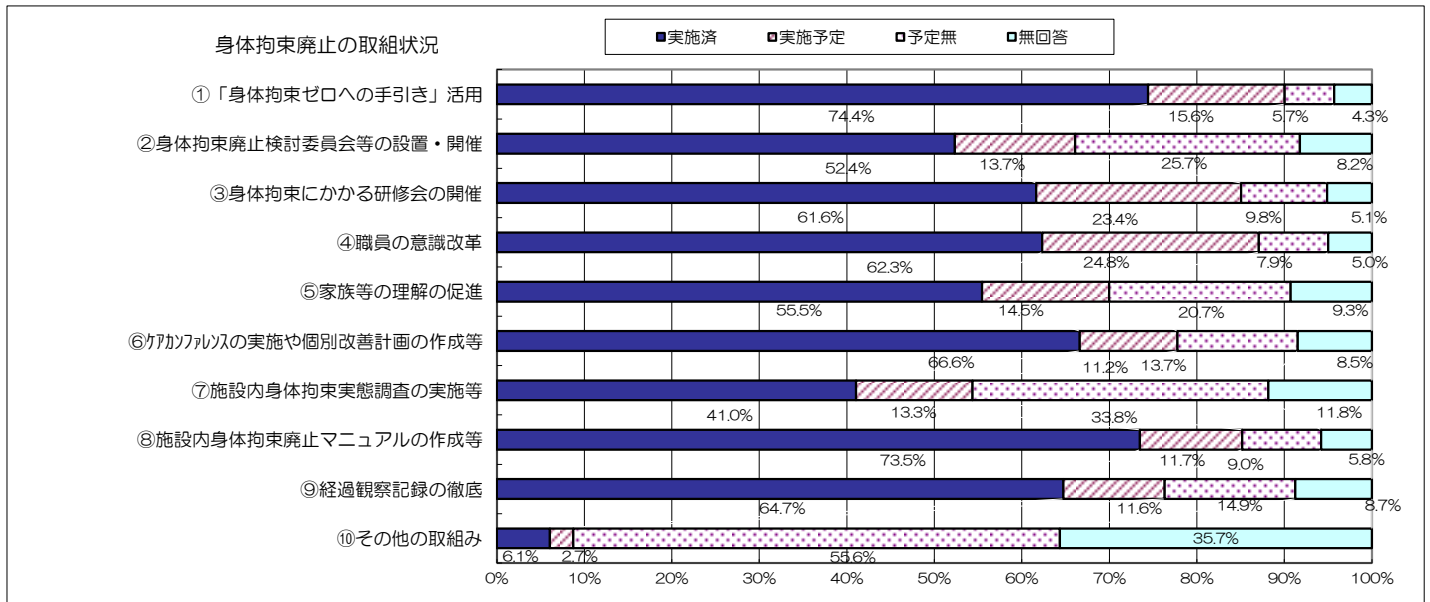


身体拘束を廃止していないと回答した17の施設の内、約半数の8施設で「職員数の不足」を身体拘束の廃止が困難な理由と回答している。

2 身体拘束廃止の取組状況

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設	
①「身体拘束ゼロへの手引き」(厚生労働省作成)の活用	実施済	64	38	60	10	39	26	1	132	21	42	4	89	27	553
	実施予定	3	4	1	2	7	6	0	28	4	12	2	29	18	116
	予定無	1	0	1	0	3	0	0	10	1	4	0	12	10	42
	無回答	1	1	1	0	1	0	1	7	2	4	0	9	5	32
②身体拘束廃止検討委員会等の設置・開催	実施済	68	43	58	8	43	16	1	63	21	19	4	35	10	389
	実施予定	1	0	2	2	3	7	0	22	3	10	0	34	18	102
	予定無	0	0	2	2	4	7	0	73	2	26	2	52	21	191
	無回答	0	0	1	0	0	2	1	19	2	7	0	18	11	61
③職員の意識改革(勉強会の開催等)	実施済	54	34	50	6	36	21	0	117	15	38	3	63	21	458
	実施予定	11	6	6	5	10	7	1	35	9	19	2	37	26	174
	予定無	3	3	5	1	3	2	0	18	2	4	1	26	5	73
	無回答	1	0	2	0	1	2	1	7	2	1	0	13	8	38
④職員の意識改革(勉強会の開催等)	実施済	48	31	48	7	37	17	1	122	17	38	3	65	29	463
	実施予定	16	7	9	5	10	11	1	38	8	15	2	39	23	184
	予定無	3	4	3	0	3	2	0	9	1	5	0	25	4	59
	無回答	2	1	3	0	0	2	0	8	2	4	1	10	4	37
⑤家族等の理解の促進	実施済	53	36	52	10	33	19	0	92	17	26	1	48	25	412
	実施予定	8	1	3	1	8	6	0	23	5	7	0	33	13	108
	予定無	8	5	5	1	6	6	1	41	4	19	4	40	14	154
	無回答	0	1	3	0	3	1	1	21	2	10	1	18	8	69
⑥ケアカンファレンスの実施や個別改善計画の作成等	実施済	62	40	56	10	36	20	0	114	17	37	3	69	31	495
	実施予定	2	1	3	2	8	8	1	15	5	7	1	24	6	83
	予定無	4	2	1	0	4	2	0	33	4	9	2	27	14	102
	無回答	1	0	3	0	2	2	1	15	2	9	0	19	9	63
⑦施設内身体拘束実態調査の実施	実施済	47	32	47	6	30	10	0	60	11	16	0	33	13	305
	実施予定	7	4	6	3	6	9	1	15	4	8	0	24	12	99
	予定無	12	5	7	2	12	11	0	75	10	27	5	60	25	251
	無回答	3	2	3	1	2	2	1	27	3	11	1	22	10	88
⑧施設内身体拘束廃止マニュアルの作成等	実施済	58	42	58	9	40	24	1	127	23	40	4	88	32	546
	実施予定	5	0	2	2	5	3	0	21	2	10	0	27	10	87
	予定無	5	0	1	1	5	4	0	17	2	5	2	14	11	67
	無回答	1	1	2	0	0	1	1	12	1	7	0	10	7	43
⑨経過観察記録の徹底	実施済	62	36	54	10	37	22	1	100	20	32	2	69	36	481
	実施予定	3	1	3	2	8	6	1	23	3	8	1	25	2	86
	予定無	4	5	4	0	3	3	0	32	2	15	2	27	14	111
	無回答	0	1	2	0	2	1	0	22	3	7	1	18	8	65
⑩その他の取組み※	実施済	10	6	7	0	3	1	0	6	3	3	0	5	1	45
	実施予定	2	0	1	0	1	0	0	3	1	3	0	6	3	20
	予定無	39	25	38	9	31	21	0	113	15	26	5	69	22	413
	無回答	18	12	17	3	15	10	2	55	9	30	1	59	34	265



「10.その他の取組み」の具体的な内容

- ・見守りセンサーの導入
- ・モニターを設置、遠く離れた場所から、携帯電話にて本人を観察
- ・ひやりはっと件数の内容について発生場所や時間、状況等の分析を進め、転落および事故につながるような高リスクの利用者を抽出し、対策等を検討し周知している。結果、ケアに関わる職員の意識が高まり、事故を未然に防ぐことが出来ているため、身体拘束まで至っていない。
- ・外部研修への参加。権利擁護研修の見学施設として3年間施設内での取組みを紹介した。
- ・医師との協議
- ・身体拘束疑似体験
- ・経鼻経管栄養の方に、医療と連携の元で、経口摂取に向けて取り組んでいる。
- ・年度内中に事業所見学予定
- ・介護疑似体験を通じて職員の意識を高める研修会を開催した。
- ・事前調査にて転倒等の危険性が高い利用者様については、家族や入所前施設との協議などで情報を共有し、施設内で対応可能なフロアを選定した。
- ・岩手県高齢者権利擁護推進員養成研修会に毎年介護職員を出張で派遣している。今年度は、同研修会の施設見学も受け入れ、職員の身体拘束廃止に対する意識の向上につなげている。
- ・身体拘束につながると思われるグレーゾーンの対応をしていないか、委員会で話し合っている。
- ・法人内の合同身体拘束廃止委員会に参加、情報交換・情報共有を行っている。
- ・委員会を月1回開催し、現状報告と対策の検討を行っている。
- ・センサーマットの活用。
- ・家族を交えカンファレンス。
- ・事故防止対策委員会開催時に身体拘束に係る研修を行っている。
- ・身体拘束ゼロ宣言の提示をしている。
- ・身体拘束廃止方針の作成
- ・毎日20分研修で課題をあげ話し合い、情報共有に努めている。
- ・介護ロボットの活用と、毎日の記録による状況の把握に努めている。
- ・職員を対象に、小テストを実施している。
- ・岩手県高齢者権利擁護推進員養成研修会へ参加予定
- ・ドライブや散歩など気分転換を図っている
- ・委員会活動やミーティング等により身体拘束ゼロの周知を図っている。
- ・他の事業所の取組を実際に施設長に聞きながら、等事業所の今後の取組の参考にしたい。
- ・身体拘束廃止に向けて時限を設けてモニタリングを検討している。
- ・個人記録表に当該事象発生時は必ず記録している。
- ・老人ホーム開設時よりの運営法人の決定事項である。
- ・緊急やむを得ず身体拘束の必要がある場合には直ちに検討する。

3 前回調査期間（H28.11.1～H28.11.30）以降の身体拘束の状況 ※新施設は回答不要

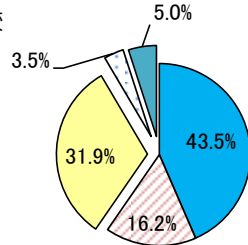
(1) 身体拘束の実施状況（対前年度調査比較）

（単位：箇所）

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設入居 者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	全施設
1. 前回調査時において既に廃止していた	21 30.4%	16 37.2%	20 31.7%	0 0.0%	13 26.0%	11 34.4%	1 50.0%	98 55.4%	11 39.3%	32 51.6%	3 50.0%	70 50.4%	27 45.0%	323 43.5%
2. 廃止または縮減した	19 27.5%	10 23.3%	18 28.6%	4 33.3%	8 16.0%	10 31.3%	0 0.0%	18 10.2%	5 17.9%	7 11.3%	0 0.0%	14 10.1%	7 11.7%	120 16.2%
3. 変わっていない	24 34.8%	13 30.2%	17 27.0%	8 66.7%	22 44.0%	8 25.0%	0 0.0%	51 28.8%	11 39.3%	19 30.6%	2 33.3%	42 30.2%	20 33.3%	237 31.9%
4. 増加した	5 7.2%	4 9.3%	8 12.7%	0 0.0%	3 6.0%	1 3.1%	0 0.0%	3 1.7%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	26 3.5%
5. 無回答及び回答不要施設	0	0	0	0	4	2	1	7	0	4	1	12	6	37 5.0%
合計	69	43	63	12	50	32	2	177	28	62	6	139	60	743

身体拘束実施状況（全施設） 対前年度比較

- 1. 前回調査時において既に廃止していた
- 2. 廃止または縮減した
- 3. 変わっていない
- 4. 増加した
- 5. 無回答



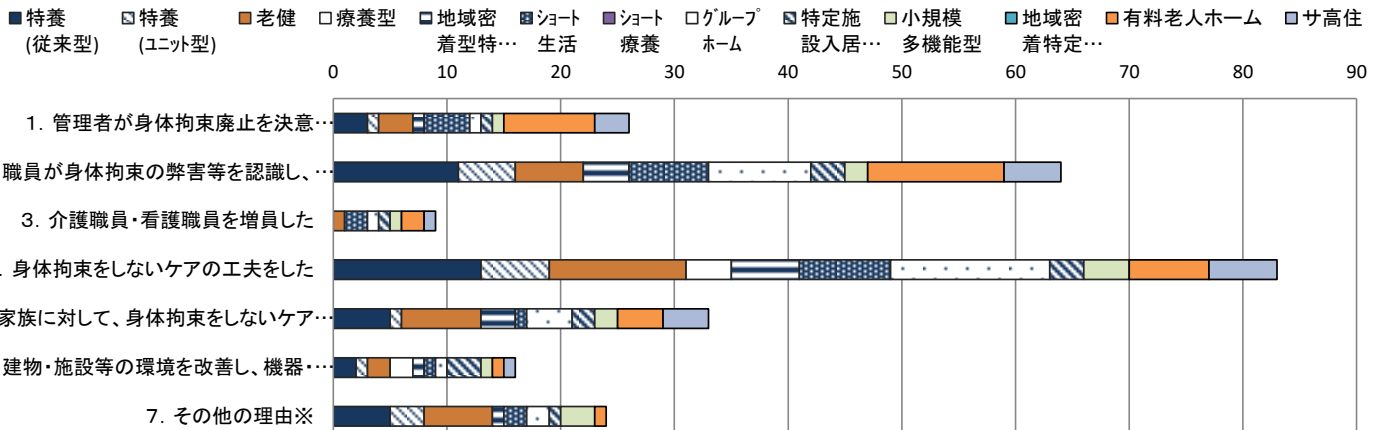
(2) 前年と比較して身体拘束を廃止・縮減できた理由（複数回答）

※（1）で「2. 廃止・縮減した」と回答した120施設のみ対象

（単位：箇所）

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密 着型特 養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設入居 者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	全施設
1. 管理者が身体拘束廃止を決意し、その方針を徹底した	3	1	3	0	1	4	0	1	1	1	0	8	3	26
2. 職員が身体拘束の弊害等を認識し、身体拘束廃止へ向けて意思統一をした	11	5	6	0	4	7	0	9	3	2	0	12	5	64
3. 介護職員・看護職員を増員した	0	0	1	0	0	2	0	1	1	1	0	2	1	9
4. 身体拘束をしないケアの工夫をした	13	6	12	4	6	8	0	14	3	4	0	7	6	83
5. 家族に対して、身体拘束をしないケアについての理解と協力を求めた	5	1	7	0	3	1	0	4	2	2	0	4	4	33
6. 建物・施設等の環境を改善し、機器・設備等を導入した	2	1	2	2	1	1	0	1	3	1	0	1	1	16
7. その他の理由※	5	3	6	0	1	2	0	2	1	3	0	1	0	24

身体拘束を廃止・縮減できた理由（複数回答） 単位：箇所



身体拘束を廃止・縮減できた理由で最多だったのは、「4. 身体拘束をしないケアの工夫をした」であり、次いで「2. 職員が身体拘束の弊害等を認識し、身体拘束廃止へ向けて意思統一をした」が挙げられており、施設全体としての取り組みが重要であることがわかる。

「7.他の理由」の具体的な内容

- ・利用者の状態変化やターミナルケア推進により入所期間が短くなったため。
- ・緊急を要する一時的なものであったため。
- ・カテーテル自己抜去の恐れがあったが、バルーンパック種類の交換と衣類の工夫により本人が気にならなくなったため。
- ・身体拘束を行っている入居者の身体状態の低下に伴い必要なくなったため。
- ・期間を設け、積極的な拘束解除の試行を行ったため。
- ・拘束廃止した施設を見学したため。
- ・1週間程の期間限定で「離床時間の確保」「日光浴等での気分転換」等の代替の工夫をし、生活リズムの構築が図れるよう関わる取り組みを試行的に行いながら回避できることを立証し、安易な対応は行わずに済んだため。
- ・対象者が退所したため。
- ・ADLそのものの改善に達した。(経鼻経管栄養から経口摂取へ)
- ・身体拘束廃止に向けた研修会で廃止に向けて意識統一を図ったため。
- ・対象利用者がいないため。
- ・抑制を中止したため。
- ・開設時から、対象となる入居者が居なく、しないのが当たり前と考えている。

(3) ケアの工夫をした具体的な内容(複数回答)

※(2)で「4.身体拘束をしないケアの工夫をした」と回答した83施設のみ対象

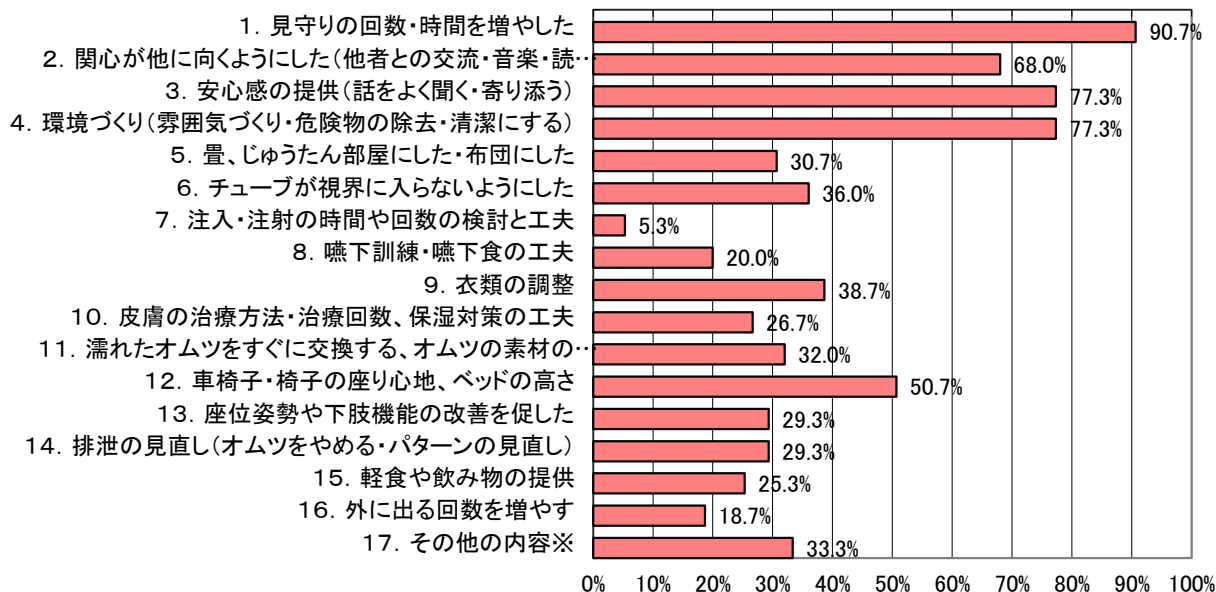
(単位:箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 見守りの回数・時間を増やした	7	6	9	0	7	6	0	11	2	5	0	10	5	68
2. 関心が他に向くようにした(他者との交流・音楽・読書など)	6	3	8	1	4	5	0	8	1	3	0	8	4	51
3. 安心感の提供(話をよく聞く・寄り添う)	10	2	4	1	4	5	0	13	1	3	0	9	6	58
4. 環境づくり(雰囲気づくり・危険物の除去・清潔にする)	8	2	8	2	5	4	0	9	2	5	0	9	4	58
5. 畳、じゅうたん部屋にした。布団にした。	2	2	5	1	1	4	0	3	0	2	0	2	1	23
6. チューブが視界に入らないようにした	6	2	8	2	3	1	0	1	1	0	0	2	1	27
7. 注入・注射の時間や回数の検討と工夫	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	4
8. 嚥下訓練・嚥下食の工夫	1	2	3	0	1	1	0	4	1	0	0	2	0	15
9. 衣類の調整	6	0	4	4	2	3	0	2	2	1	0	5	0	29
10. 皮膚の治療方法・治療回数、保湿対策の工夫	5	2	3	1	2	2	0	2	0	1	0	2	0	20
11. 濡れたオムツをすぐに交換する、オムツの素材の変更	4	2	5	1	2	4	0	0	0	2	0	2	2	24
12. 車椅子・椅子の座り心地、ベッドの高さ	7	2	2	1	4	2	0	6	0	3	0	7	4	38
13. 座位姿勢や下肢機能の改善を促した	2	1	3	0	4	0	0	5	1	1	0	3	2	22
14. 排泄の見直し(オムツをやめる・パターンの見直し)	2	2	3	1	1	1	0	3	1	2	0	4	2	22
15. 軽食や飲み物の提供	3	1	2	0	1	2	0	4	0	1	0	4	1	19
16. 外に出る回数を増やす	0	1	0	0	1	1	0	7	1	2	0	0	1	14
17. その他の内容※	4	2	5	1	2	2	0	4	0	0	0	4	1	25

「17.その他の内容」の具体的な内容

- ・見守りの手が厚い時間にミトンを外す。
- ・おむつの業者を呼び勉強会を行う。
- ・全室に低床ベッド、離床センサーを設置。転落リスクある方はベッド脇床上マットレス設置や布団（床）対応をしている。
- ・ベット柵4本で囲むことをやめ、ベットを低床にし、センサーコールを設置した。
- ・夜勤職員の配置、見廻りの巡視強化。コール対応を申し送りの際、確認するなど利用者の行動や生活状況に応じて対応。
- ・経管栄養から経口摂取に向け、家族へ説明のもと、無理せずに取り組む。
- ・ミトン使用に際し、非拘束の時間を段階的に見直しをし、評価の上、非拘束の時間を延長する。
- ・環境面の見直し、生活動作に応じた寝具環境、移動用具の設置を見直し、検討
- ・行動や生活の記録を行い、職員内で行動状況を把握するようにしている。
- ・ミトンのかわりに綿の手袋（指先は、椅子の足カバーと靴下を切ったもの）をつけるようにした。かゆいところを掻いても傷にならず、指の動きを抑制しないように作成した。
- ・身体拘束のフローシートの作成
- ・畳敷きにコタツを置き、家庭的雰囲気を作った。
- ・家族の理解と協力のもと、「気分転換」を目的に「自宅への外出」の機会を調整してもらった。
- ・保護衣使用者は腹巻等を利用し工夫。センサーマット、センサーベットの使用。
- ・職員の多い時間帯に離床の介助を行い、身体拘束を解除する見守りを行えるようにしている。
- ・朝礼・夕方の申し送り時職員間で話し合う時間を作った。
- ・利用者の体動を知るためにベッド柵や掛布団に鈴をつけた。
- ・介護ロボットを導入した。

身体拘束をしないケアの工夫の具体的な内容



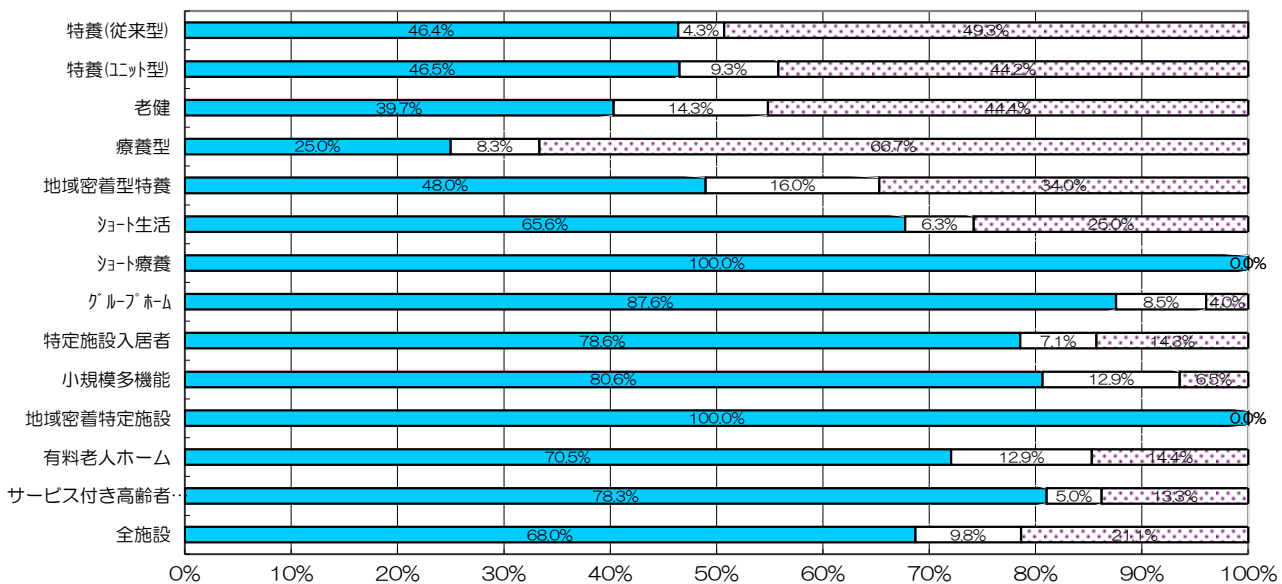
4 身体拘束の実施状況 (H29.11.1~H29.11.30)

(単位：箇所)

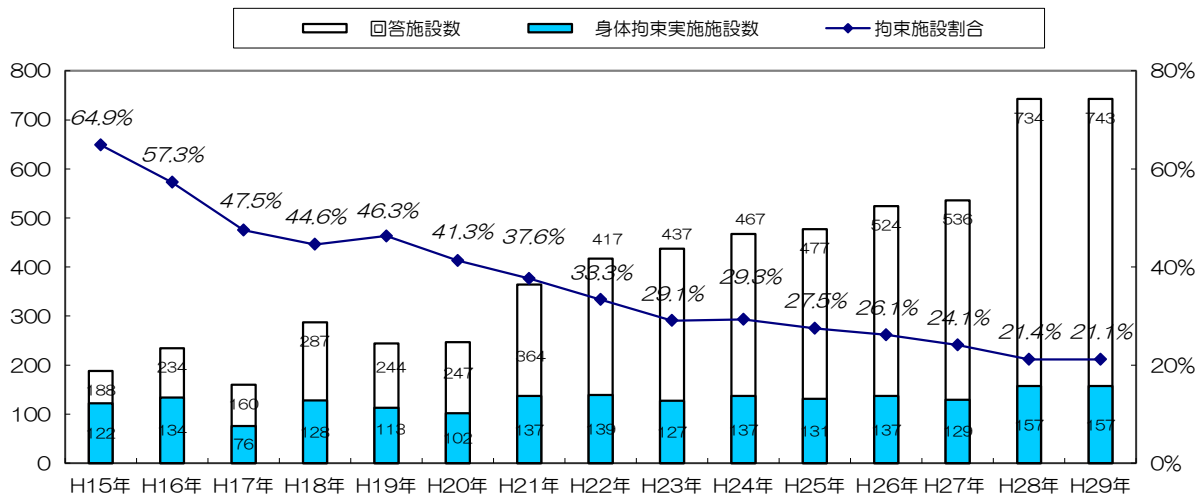
回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 対象者がいなかったため拘束は行わなかった	32 46.4%	20 46.5%	25 39.7%	3 25.0%	24 48.0%	21 65.6%	2 100.0%	155 87.6%	22 78.6%	50 80.6%	6 100.0%	98 70.5%	47 78.3%	505 68.0%
2. 何らかの代替方法で解決できたため拘束は行わなかった	3 4.3%	4 9.3%	9 14.3%	1 8.3%	8 16.0%	2 6.3%	0 0.0%	15 8.5%	2 7.1%	8 12.9%	0 0.0%	18 12.9%	3 5.0%	73 9.8%
3. 身体拘束を行った。	34 49.3%	19 44.2%	28 44.4%	8 66.7%	17 34.0%	8 25.0%	0 0.0%	7 4.0%	4 14.3%	4 6.5%	0 0.0%	20 14.4%	8 13.3%	157 21.1%
4. 無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	1 2.0%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%	2 3.3%	8 1.1%
合計	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%

身体拘束の実施状況 (H29.11.1~30)

- 1. 拘束対象者がいなかったため身体拘束は行わなかった
- 2. 何らかの代替方法で解決できたため身体拘束は行わなかった
- ▨ 3. 身体拘束を行った



身体拘束施設数の推移



調査の対象施設数が増加しているため単純比較はできないが、拘束を行っている施設の割合は年々減少傾向にある。

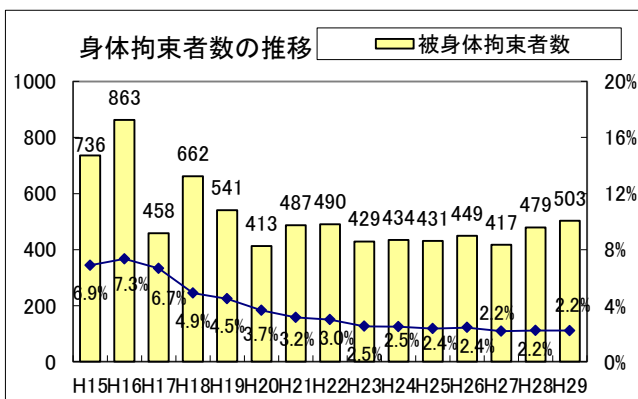
Ⅲ

身体拘束実施対象者の状況

■調査期間（平成29年11月1日～11月30日）内において、「身体拘束を行った」と回答のあった157施設の
身体拘束者数についてまとめたもの。

1 有効回答数

施設区分	(単位：箇所) (単位：人)	
	有効回答施設数	有効回答対象者数
介護老人福祉施設（従来型）	34	135
介護老人福祉施設（ユニット型）	19	72
介護老人保健施設	28	99
介護療養型医療施設	8	45
地域密着型介護老人福祉施設	17	39
短期入所生活介護事業所	8	16
短期入所療養介護事業所	0	0
認知症対応型共同生活介護事業所	7	7
特定施設入居者生活介護事業所	4	7
小規模多機能型居宅介護事業所	4	7
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0
有料老人ホーム	20	59
サービス付き高齢者向け住宅	8	17
全施設	157	503



平成15年度からの被身体拘束者数の推移を見ると、利用者全体に対する被身体拘束者の割合は年々減少の傾向にある。

2 身体拘束を受けている者の男女の割合

施設区分	(単位：人)		
	男	女	合計
介護老人福祉施設（従来型）	24 17.8%	111 82.2%	135
介護老人福祉施設（ユニット型）	25 34.7%	47 65.3%	72
介護老人保健施設	26 25.0%	73 73.7%	99
介護療養型医療施設	17 37.8%	28 62.2%	45
うち、医療上の必要があり、医師の指示に基づき身体拘束を行ったもの	10 58.8%	11 39.3%	21 46.7%
地域密着型介護老人福祉施設	13 33.3%	26 66.7%	39
短期入所生活介護事業所	4 25.0%	12 75.0%	16
短期入所療養介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0
認知症対応型共同生活介護事業所	1 14.3%	6 85.7%	7
特定施設入居者生活介護事業所	1 14.3%	6 85.7%	7
小規模多機能型居宅介護事業所	1 14.3%	6 85.7%	7
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0
有料老人ホーム	31 52.5%	28 47.5%	59
サービス付き高齢者向け住宅	7 0.0%	10 0.0%	17
全施設	150 29.8%	353 70.2%	503

3 年齢別構成比

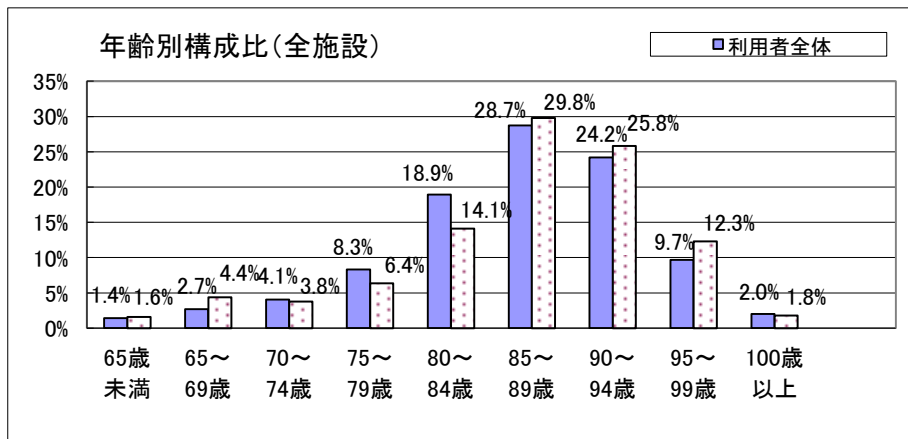
(1) 年齢別拘束者数

		(単位：人)									計
		65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	
全施設	利用者全体	327	610	925	1,883	4,294	6,524	5,491	2,193	452	22,699
	被身体拘束者	8	22	19	32	71	150	130	62	9	503
	拘束率	2.4%	3.6%	2.1%	1.7%	1.7%	2.3%	2.4%	2.8%	2.0%	2.2%

(2) 各施設利用者・被身体拘束者の年齢別構成比

(単位：人)

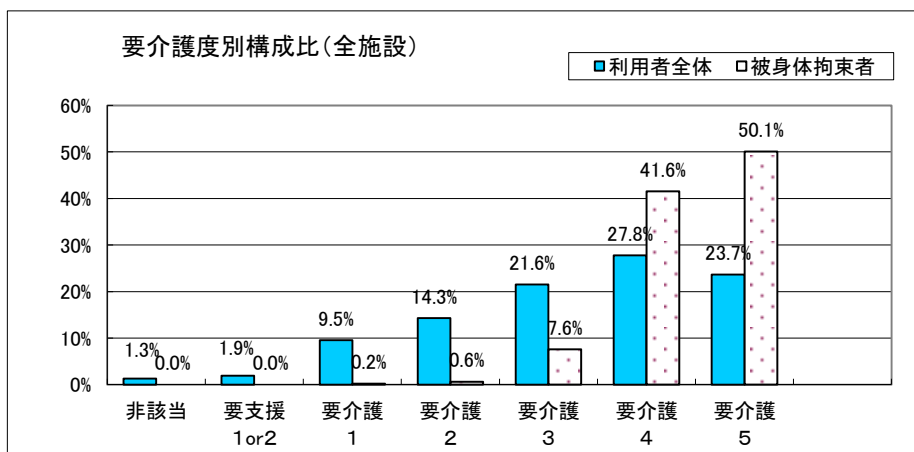
施設区分	年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	46	108	168	370	839	1,296	1,169	555	128	4,679	86.7
	被身体拘束者	2	7	2	9	15	43	38	15	4	135	86.8
	全体	1.0%	2.3%	3.6%	7.9%	17.9%	27.7%	25.0%	11.9%	2.7%	100.0%	
介護老人福祉施設(1.5型)	利用者全体	19	65	96	215	464	800	712	358	67	2,796	86.6
	被身体拘束者	0	2	0	3	13	21	21	12	0	72	88.2
	全体	0.7%	2.3%	3.4%	7.7%	16.6%	28.6%	25.5%	12.8%	2.4%	100.0%	
介護老人保健施設	利用者全体	95	163	226	452	978	1,424	1,248	524	124	5,234	84.1
	被身体拘束者	2	2	4	9	14	28	27	13	0	99	86.5
	全体	1.8%	3.1%	4.3%	8.6%	18.7%	27.2%	23.8%	10.0%	2.4%	100.0%	
介護療養型医療施設	利用者全体	2	10	9	26	49	60	68	36	7	267	88.0
	被身体拘束者	0	3	3	2	8	12	10	6	1	45	86.1
	全体	0.7%	3.7%	3.4%	9.7%	18.4%	22.5%	25.5%	13.5%	2.6%	100.0%	
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	20	23	50	90	291	433	379	138	37	1,461	86.6
	被身体拘束者	0	1	2	1	5	13	10	5	2	39	87.5
	全体	1.4%	1.6%	3.4%	6.2%	19.9%	29.6%	25.9%	9.4%	2.5%	100.0%	
短期入所生活介護事業所	利用者全体	11	37	54	91	166	225	142	55	10	791	82.8
	被身体拘束者	0	1	2	1	4	4	1	1	2	16	85.1
	全体	1.4%	4.7%	6.8%	11.5%	21.0%	28.4%	18.0%	7.0%	1.3%	100.0%	
短期入所療養介護事業所	利用者全体	1	0	0	3	5	6	10	1	0	26	86.0
	被身体拘束者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	全体	3.8%	0.0%	0.0%	11.5%	19.2%	23.1%	38.5%	3.8%	0.0%	100.0%	
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	13	28	44	189	462	685	505	159	20	2,105	85.9
	被身体拘束者	0	0	0	0	2	2	3	0	0	7	86.7
	全体	0.6%	1.3%	2.1%	9.0%	21.9%	32.5%	24.0%	7.6%	1.0%	100.0%	
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	13	41	53	75	166	264	272	91	19	994	86.5
	被身体拘束者	0	0	1	1	0	2	2	1	0	7	87.6
	全体	1.3%	4.1%	5.3%	7.5%	16.7%	26.6%	27.4%	9.2%	1.9%	100.0%	
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	10	13	25	64	180	245	164	46	7	754	85.6
	被身体拘束者	0	1	0	1	1	4	0	0	0	7	82.4
	全体	1.3%	1.7%	3.3%	8.5%	23.9%	32.5%	21.8%	6.1%	0.9%	100.0%	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	4	0	6	3	26	32	25	12	4	112	86.6
	被身体拘束者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	全体	3.6%	0.0%	5.4%	2.7%	23.2%	28.6%	22.3%	10.7%	3.6%	100.0%	
有料老人ホーム	利用者全体	69	99	149	211	453	696	523	152	20	2,372	85.0
	被身体拘束者	4	4	5	5	5	15	15	6	0	59	82.5
	全体	2.9%	4.2%	6.3%	8.9%	19.1%	29.3%	22.0%	6.4%	0.8%	100.0%	
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	24	23	45	94	215	358	274	66	9	1,108	83.8
	被身体拘束者	0	1	0	0	4	6	3	3	0	17	87.4
	全体	2.2%	2.1%	4.1%	8.5%	19.4%	32.3%	24.7%	6.0%	0.8%	100.0%	
全施設	利用者全体	327	610	925	1,883	4,294	6,524	5,491	2,193	452	22,699	86.1
	被身体拘束者	8	22	19	32	71	150	130	62	9	503	87.3
	全体	1.4%	2.7%	4.1%	8.3%	18.9%	28.7%	24.2%	9.7%	2.0%	100.0%	



4 要介護度別構成比

(単位：人)

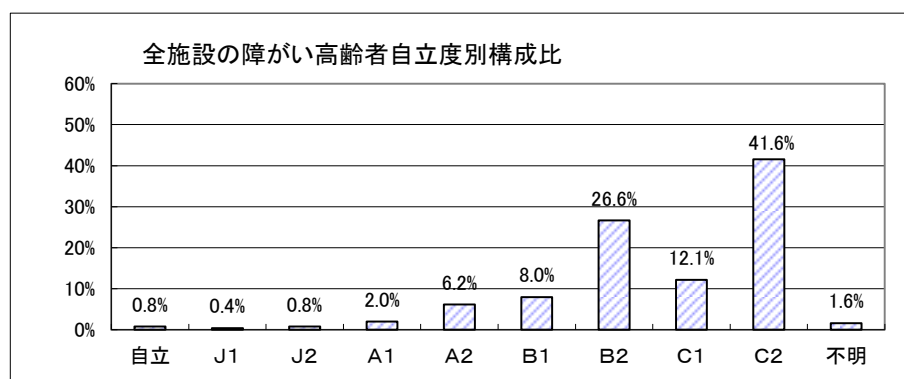
施設区分	要介護度	非該当	要支援 1 or 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均 要介護度
介護老人 福祉施設 (従来型)	利用者 全体	2 0.0%	8 0.2%	122 2.6%	255 5.4%	937 20.0%	1,773 37.9%	1,582 33.8%	4,679	3.94
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	5 3.7%	74 54.8%	55 40.7%	135	4.35
介護老人 福祉施設 (工外型)	利用者 全体	2 0.1%	6 0.2%	64 2.3%	126 4.5%	594 21.2%	1,048 37.5%	956 34.2%	2,796	3.96
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 5.6%	29 40.3%	39 54.2%	72	4.49
介護老人 保健施設	利用者 全体	0 0.0%	2 0.0%	413 7.9%	821 15.7%	1,180 22.5%	1,493 28.5%	1,325 25.3%	5,234	3.48
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	12 12.1%	34 34.3%	51 51.5%	99	4.35
介護療養型 医療施設	利用者 全体	0 0.0%	0 0.0%	2 0.7%	6 2.2%	29 10.9%	95 35.6%	135 50.6%	267	4.33
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 13.3%	10 22.2%	29 64.4%	45	4.51
地域密着型 介護老人 福祉施設	利用者 全体	0 0.0%	3 0.2%	48 3.3%	92 6.3%	302 20.7%	530 36.3%	486 33.3%	1,461	3.89
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 38.5%	24 61.5%	39	4.62
短期入所生活 介護事業所	利用者 全体	29 3.7%	20 2.5%	115 14.5%	184 23.3%	208 26.3%	156 19.7%	79 10.0%	791	2.70
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	12 75.0%	3 18.8%	16	4.13
短期入所療養 介護事業所	利用者 全体	1 3.8%	3 11.5%	3 11.5%	3 11.5%	9 34.6%	3 11.5%	4 15.4%	26	2.66
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	0
認知症対応型 共同生活 介護事業所	利用者 全体	1 0.0%	8 0.4%	360 17.1%	543 25.8%	662 31.4%	337 16.0%	194 9.2%	2,105	2.73
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 57.1%	2 28.6%	1 14.3%	7	3.57
特定施設入居者生活 介護事業所	利用者 全体	91 9.2%	90 9.1%	213 21.4%	207 20.8%	164 16.5%	152 15.3%	77 7.7%	994	2.16
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 71.4%	2 28.6%	7	4.29
小規模多機能型居 宅介護事業所	利用者 全体	2 0.3%	49 6.5%	178 23.6%	188 24.9%	154 20.4%	125 16.6%	59 7.8%	755	2.42
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	5 71.4%	7	4.57
地域密着型特定施 設入居者生活介護 事業所	利用者 全体	0 0.0%	0 0.0%	24 21.4%	30 26.8%	25 22.3%	24 21.4%	9 8.0%	112	2.68
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	0
有料老人ホーム	利用者 全体	129 5.4%	144 6.1%	385 16.2%	486 20.5%	445 18.8%	416 17.5%	367 15.5%	2,372	2.63
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 5.1%	22 37.3%	34 57.6%	59	4.53
サービス付き高齢 者向け住宅	利用者 全体	37 3.3%	102 9.2%	238 21.5%	298 26.9%	183 16.5%	150 13.5%	100 9.0%	1,108	2.28
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	2 11.8%	5 29.4%	9 52.9%	17	4.29
全施設	利用者 全体	294 1.3%	435 1.9%	2,165 9.5%	3,239 14.3%	4,892 21.6%	6,302 27.8%	5,373 23.7%	22,700	3.33
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	3 0.6%	38 7.6%	209 41.6%	252 50.1%	503	4.41



5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比 ※被身体拘束者のみ

(単位：人)

施設区分	障害自立度	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	1 0.7%	5 3.7%	10 7.4%	40 29.6%	5 3.7%	68 50.4%	5 3.7%	135 100.0%
介護老人福祉施設(工外型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 5.6%	4 5.6%	2 2.8%	21 29.2%	11 15.3%	30 41.7%	0 0.0%	72 100.0%
介護老人保健施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	1 1.0%	4 4.0%	4 4.0%	36 36.4%	19 19.2%	33 33.3%	0 0.0%	99 100.0%
介護療養型医療施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	2 4.4%	4 8.9%	5 11.1%	7 15.6%	26 57.8%	0 0.0%	45 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者	4 10.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.6%	2 5.1%	3 7.7%	5 12.8%	5 12.8%	17 43.6%	2 5.1%	39 100.0%
短期入所生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	1 6.3%	2 12.5%	6 37.5%	1 6.3%	4 25.0%	1 6.3%	16 100.0%
短期入所療養介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	3 42.9%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	2 28.6%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	4 57.1%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
有料老人ホーム	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.7%	3 5.1%	9 15.3%	10 16.9%	8 13.6%	28 47.5%	0 0.0%	59 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	0 0.0%	6 35.3%	3 17.6%	3 17.6%	1 5.9%	3 17.6%	0 0.0%	17 100.0%
全施設	被身体拘束者	4 0.8%	2 0.4%	4 0.8%	10 2.0%	31 6.2%	40 8.0%	134 26.6%	61 12.1%	209 41.6%	8 1.6%	503 100.0%



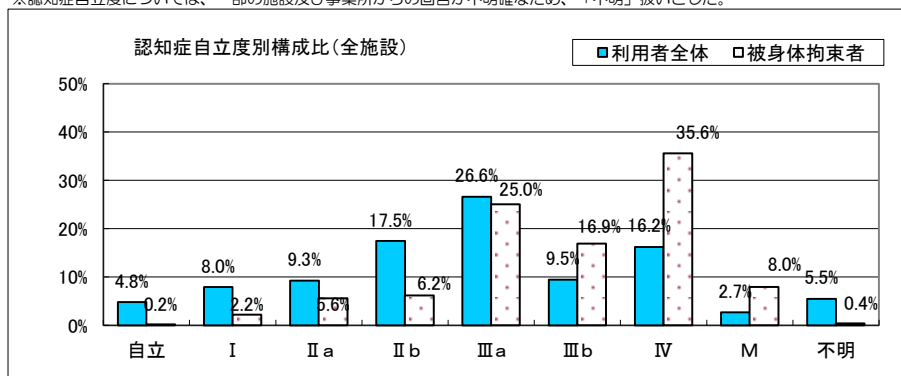
被身体拘束者の障害高齢者日常生活自立度は昨年度と同様、最重度のC2が最多である。

6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比

(単位：人)

施設区分	認知症自立度	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	99	294	279	752	1,367	495	1,058	238	97	4,679
	被身体拘束者	0	1	7	11	38	19	44	15	0	135
		0.0%	0.7%	5.2%	8.1%	28.1%	14.1%	32.6%	11.1%	0.0%	100.0%
介護老人福祉施設(工外型)	利用者全体	54	151	200	404	849	292	690	88	68	2,796
	被身体拘束者	0	2	4	4	11	17	31	3	0	72
		0.0%	2.8%	5.6%	5.6%	15.3%	23.6%	43.1%	4.2%	0.0%	100.0%
介護老人保健施設	利用者全体	154	410	531	987	1,702	502	811	118	19	5,234
	被身体拘束者	0	3	7	5	18	23	38	5	0	99
		0.0%	3.0%	7.1%	5.1%	18.2%	23.2%	38.4%	5.1%	0.0%	100.0%
介護療養型医療施設	利用者全体	1	5	2	11	40	57	120	30	1	267
	被身体拘束者	0	1	3	2	15	6	15	3	0	45
		0.0%	2.2%	6.7%	4.4%	33.3%	13.3%	33.3%	6.7%	0.0%	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	34	126	119	225	444	159	266	28	60	1,461
	被身体拘束者	1	0	1	2	13	3	15	3	1	39
		2.6%	0.0%	2.6%	5.1%	33.3%	7.7%	38.5%	7.7%	2.6%	100.0%
短期入所生活介護事業所	利用者全体	65	86	87	150	101	58	43	2	199	791
	被身体拘束者	0	0	0	2	5	5	3	0	1	16
		0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	31.3%	31.3%	18.8%	0.0%	6.3%	100.0%
短期入所療養介護事業所	利用者全体	4	5	5	2	6	1	3	0	0	26
	被身体拘束者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		15.4%	19.2%	19.2%	7.7%	23.1%	3.8%	11.5%	0.0%	0.0%	100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	5	43	186	528	699	275	285	40	44	2,105
	被身体拘束者	0	0	0	1	3	1	1	1	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	123	149	165	205	185	58	87	12	10	994
	被身体拘束者	0	0	0	1	2	1	3	0	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%	0.0%	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	72	118	91	179	148	49	81	11	6	755
	被身体拘束者	0	0	0	0	2	1	3	1	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	14.3%	42.9%	14.3%	0.0%	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	16	14	13	24	27	4	11	0	3	112
	被身体拘束者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		14.3%	12.5%	11.6%	21.4%	24.1%	3.6%	9.8%	0.0%	2.7%	100.0%
有料老人ホーム	利用者全体	302	248	283	331	344	142	190	38	494	2,372
	被身体拘束者	0	1	3	0	15	9	24	7	0	59
		0.0%	1.7%	5.1%	0.0%	25.4%	15.3%	40.7%	11.9%	0.0%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	161	156	144	166	130	58	40	7	246	1,108
	被身体拘束者	0	3	3	3	4	0	2	2	0	17
		0.0%	17.6%	17.6%	17.6%	23.5%	0.0%	11.8%	11.8%	0.0%	100.0%
全施設	利用者全体	1,090	1,805	2,105	3,964	6,042	2,150	3,685	612	1,247	22,700
	被身体拘束者	1	11	28	31	126	85	179	40	2	503
		0.2%	2.2%	5.6%	6.2%	25.0%	16.9%	35.6%	8.0%	0.4%	100.0%

※認知症自立度については、一部の施設及び事業所からの回答が不明確なため、「不明」扱いとした。

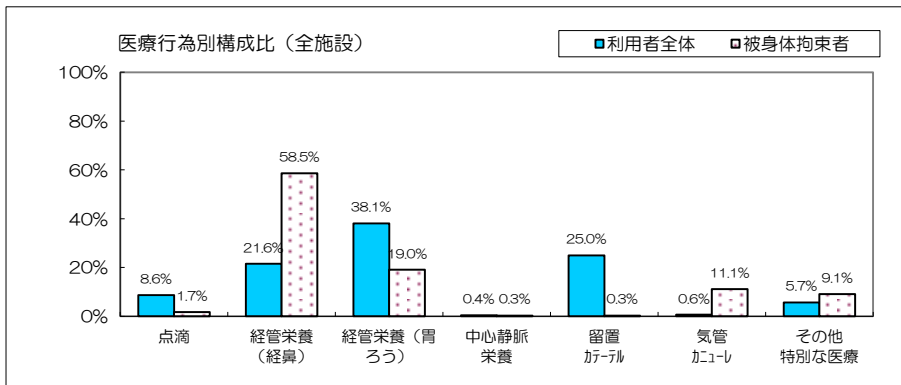


被身体拘束者の認知症高齢者日常生活自立度別構成比は、自立度III b、IV、Mにおいて利用者全体の構成比を上回る。

7 医療行為の状況

(単位：件)

施設区分	医療行為	点滴	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	中心静脈栄養	留置カテーテル	気管カニューレ	その他特別な医療	計
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	19 2.3%	197 24.1%	373 45.6%	0 0.0%	173 21.1%	2 0.2%	54 6.6%	818 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	72 71.3%	10 9.9%	0 0.0%	0 0.0%	7 6.9%	12 11.9%	101 100.0%
介護老人福祉施設(ユニット型)	利用者全体	16 3.1%	127 24.4%	210 40.3%	6 1.2%	128 24.6%	0 0.0%	34 6.5%	521 100.0%
	被身体拘束者	1 1.8%	37 64.9%	11 19.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 12.3%	1 1.8%	57 100.0%
介護老人保健施設	利用者全体	211 17.8%	231 19.5%	443 37.4%	0 0.0%	270 22.8%	5 0.4%	24 2.0%	1,184 100.0%
	被身体拘束者	1 1.5%	40 59.7%	14 20.9%	0 0.0%	0 0.0%	9 13.4%	3 4.5%	67 100.0%
介護療養型医療施設	利用者全体	16 8.3%	61 31.6%	57 29.5%	3 1.6%	49 25.4%	2 1.0%	5 2.6%	193 100.0%
	被身体拘束者	3 8.1%	16 43.2%	9 24.3%	1 2.7%	1 2.7%	7 18.9%	0 0.0%	37 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	2 0.9%	45 20.9%	87 40.5%	0 0.0%	73 34.0%	1 0.5%	7 3.3%	215 100.0%
	被身体拘束者	1 4.8%	16 76.2%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%
短期入所生活介護事業所	利用者全体	0 0.0%	8 25.0%	7 21.9%	0 0.0%	14 43.8%	0 0.0%	3 9.4%	32 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	3 30.0%	4 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 30.0%	10 100.0%
短期入所療養介護事業所	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	8 29.6%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	12 44.4%	2 7.4%	4 14.8%	27 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	3 5.8%	2 3.8%	5 9.6%	3 5.8%	31 59.6%	0 0.0%	8 15.4%	52 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	4 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	1 5.0%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	7 35.0%	0 0.0%	9 45.0%	20 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	0 0.0%	1 20.0%	5 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
有料老人ホーム	利用者全体	15 5.7%	54 20.5%	89 33.8%	3 1.1%	58 22.1%	9 3.4%	35 13.3%	263 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	20 48.8%	13 31.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.9%	6 14.6%	41 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	1 2.3%	1 2.3%	10 22.7%	0 0.0%	24 54.5%	0 0.0%	8 18.2%	44 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 33.3%	6 50.0%	12 100.0%
全施設	利用者全体	292 8.6%	728 21.6%	1,285 38.1%	15 0.4%	843 25.0%	21 0.6%	192 5.7%	3,376 100.0%
	被身体拘束者	6 1.7%	206 58.5%	67 19.0%	1 0.3%	1 0.3%	39 11.1%	32 9.1%	352 100.0%

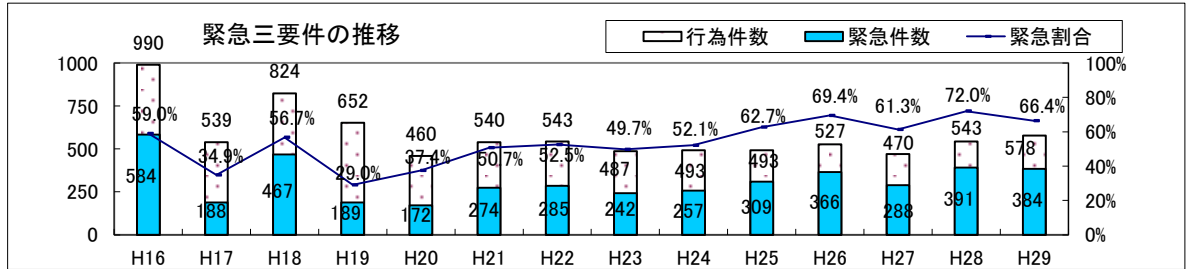
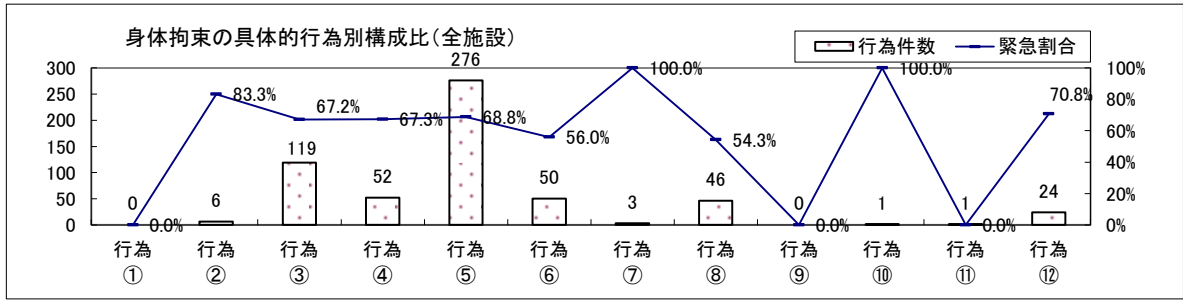


施設で行われている医療行為については、経管栄養が多く、被身体拘束者もその傾向にある。

8 身体拘束の具体的な行為

(単位：件)

身体拘束の具体的な行為	施設区分	特養 (従来 型)	特養 (ユニット 型)	老健	療養型	地域密 着型特 養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定 施設 入居 者生	小規模 多機 能型	地域密 着特定	有料 老人 ホー ム	サ高 住	全施設
①徘徊しないように、車いす・いす・ベッドに体幹・四肢をひも等で縛る	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合														
②転落しないように、ベッドに体幹・四肢をひも等で縛る	行為件数	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
	緊急件数	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
	緊急割合	100.0%		100.0%			0.0%						100.0%		83.3%
③自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む	行為件数	20	5	23	14	6	6	0	3	3	5	0	23	11	119
	緊急件数	17	5	22	4	2	5	0	3	3	0	0	14	5	80
	緊急割合	85.0%	100.0%	95.7%	28.6%	33.3%	83.3%		100.0%	100.0%	0.0%		60.9%	45.5%	67.2%
④点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る	行為件数	15	10	8	6	4	1	0	0	0	0	0	8	0	52
	緊急件数	12	7	7	0	3	1	0	0	0	0	0	5	0	35
	緊急割合	80.0%	70.0%	87.5%	0.0%	75.0%	100.0%						62.5%		67.3%
⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける	行為件数	93	41	54	24	25	5	0	0	3	1	0	28	2	276
	緊急件数	65	37	39	6	21	2	0	0	1	0	0	17	2	190
	緊急割合	69.9%	90.2%	72.2%	25.0%	84.0%	40.0%			33.3%	0.0%		60.7%	100.0%	68.8%
⑥車いす・いすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯・腰ベルト・車いすテーブルをつける	行為件数	12	6	17	3	3	2	0	0	2	2	0	2	1	50
	緊急件数	10	6	5	0	3	0	0	0	2	0	0	1	1	28
	緊急割合	83.3%	100.0%	29.4%	0.0%	100.0%	0.0%			100.0%	0.0%		50.0%	100.0%	56.0%
⑦立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する	行為件数	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	緊急件数	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	緊急割合		100.0%	100.0%					100.0%						100.0%
⑧脱衣・おむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる	行為件数	9	7	6	8	4	3	0	0	0	1	0	3	5	46
	緊急件数	8	5	5	1	2	0	0	0	0	0	0	2	2	25
	緊急割合	88.9%	71.4%	83.3%	12.5%	50.0%	0.0%				0.0%		66.7%	40.0%	54.3%
⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹・四肢をひも等で縛る	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合														
⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用する	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	緊急割合												100.0%		100.0%
⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合								0.0%						0.0%
⑫その他の行為	行為件数	6	5	0	1	4	0	0	2	1	0	0	5	0	24
	緊急件数	6	4	0	0	0	0	0	2	1	0	0	4	0	17
	緊急割合	100.0%	80.0%		0.0%	0.0%			100.0%	100.0%			80.0%		70.8%
施設別合計（延べ件数）	行為件数	156	75	112	56	46	18	0	7	9	9	0	71	19	578
	緊急件数	119	65	82	11	31	8	0	6	7	0	0	45	10	384
	緊急割合	76.3%	86.7%	73.2%	19.6%	67.4%	44.4%		85.7%	77.8%	0.0%		63.4%	52.6%	66.4%



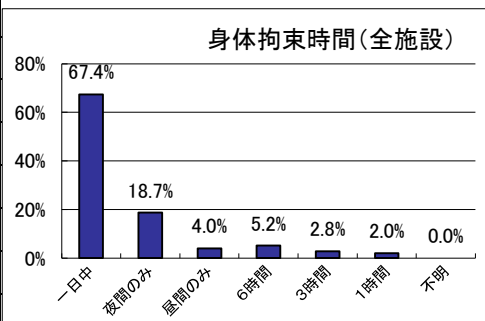
身体拘束の具体的行為は、「⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける」が最多で、続いて「③自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む」となっている。全拘束行為578件のうち、緊急三要件：「切迫性」「非代替性」「一時性」を全て満たしていたのは、384件であり、全体の66.4%であった。

9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数

(1) 一日あたり身体拘束時間

(単位：人)

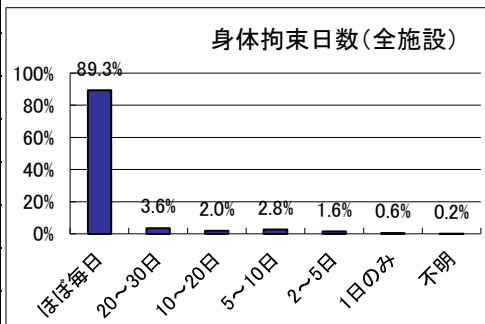
施設区分	一日中	夜間のみ	昼間のみ	6時間	3時間	1時間	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	89 65.9%	27 20.0%	1 0.7%	9 6.7%	4 3.0%	5 3.7%	0 0.0%	135 100.0%
介護老人福祉施設(ユニット型)	53 73.6%	9 12.5%	3 4.2%	4 5.6%	1 1.4%	2 2.8%	0 0.0%	72 100.0%
介護老人保健施設	58 58.6%	14 14.1%	12 12.1%	10 10.1%	5 5.1%	0 0.0%	0 0.0%	99 100.0%
介護療養型医療施設	39 86.7%	5 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	0 0.0%	45 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	30 76.9%	7 17.9%	1 2.6%	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	39 100.0%
短期入所生活介護事業所	7 43.8%	6 37.5%	0 0.0%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	0 0.0%	16 100.0%
短期入所療養介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護事業所	2 28.6%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	2 28.6%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
有料老人ホーム	45 76.3%	10 16.9%	2 3.4%	1 1.7%	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	10 58.8%	6 35.3%	1 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 100.0%
全施設	339 67.4%	94 18.7%	20 4.0%	26 5.2%	14 2.8%	10 2.0%	0 0.0%	503 100.0%



(2) 一月あたり身体拘束日数

(単位：人)

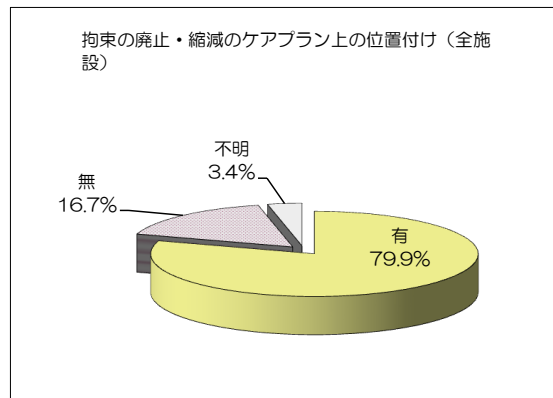
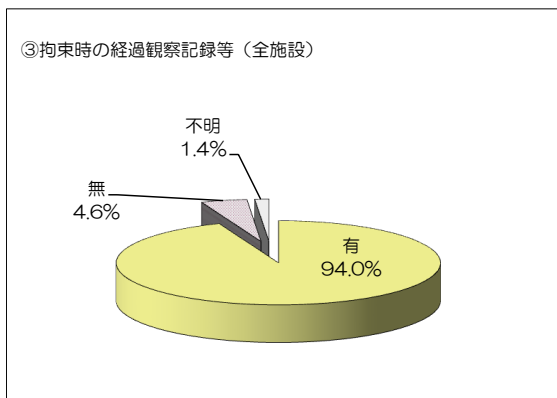
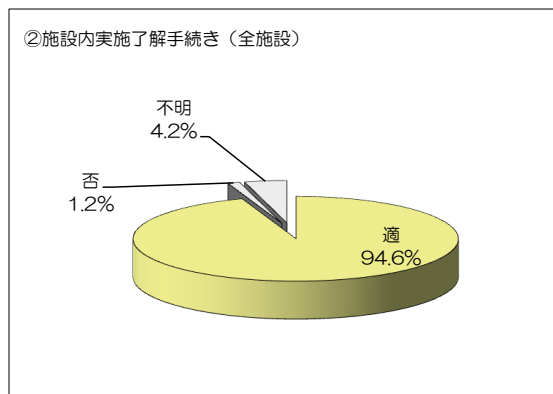
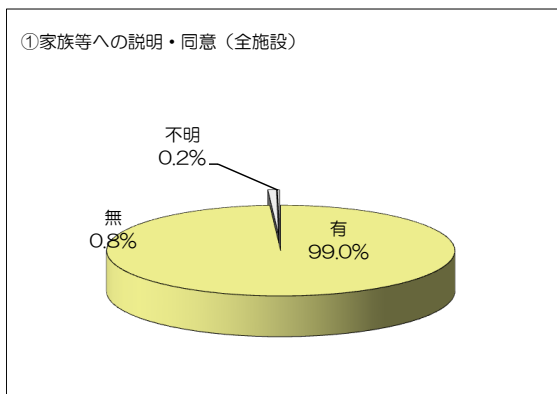
施設区分	ほぼ毎日	20~30日	10~20日	5~10日	2~5日	1日のみ	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	117 86.7%	7 5.2%	1 0.7%	6 4.4%	2 1.5%	1 0.7%	1 0.7%	135 100.0%
介護老人福祉施設(ユニット型)	65 90.3%	1 1.4%	1 1.4%	1 1.4%	2 2.8%	2 2.8%	0 0.0%	72 100.0%
介護老人保健施設	88 88.9%	4 4.0%	3 3.0%	2 2.0%	2 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	99 100.0%
介護療養型医療施設	42 93.3%	1 2.2%	0 0.0%	2 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	45 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	39 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	39 100.0%
短期入所生活介護事業所	10 62.5%	0 0.0%	4 25.0%	1 6.3%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%
短期入所療養介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護事業所	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	5 71.4%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
有料老人ホーム	58 98.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	14 82.4%	3 17.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 100.0%
全施設	449 89.3%	18 3.6%	10 2.0%	14 2.8%	8 1.6%	3 0.6%	1 0.2%	503 100.0%



10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ

(単位：人)

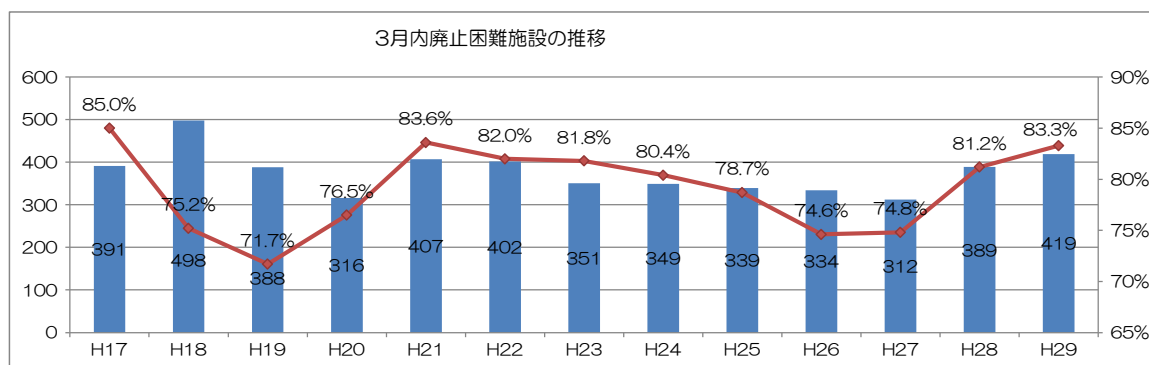
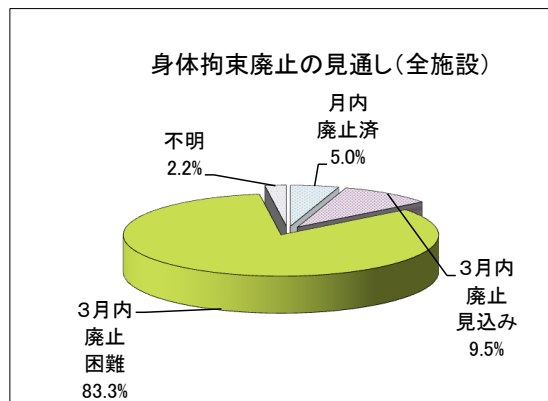
施設区分	①家族等への説明・同意			②施設内実施了解手続き			③拘束時の経過観察記録等			拘束の廃止・縮減のケアプラン上の位置付け		
	有	無	不明	適	否	不明	有	無	不明	有	無	不明
介護老人福祉施設 (従来型)	134	0	1	122	0	13	129	0	6	107	22	6
	99.3%	0.0%	0.7%	90.4%	0.0%	9.6%	95.6%	0.0%	4.4%	79.3%	16.3%	4.4%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	72	0	0	72	0	0	72	0	0	72	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	99	0	0	99	0	0	99	0	0	97	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	98.0%	2.0%	0.0%
介護療養型医療施設	45	0	0	45	0	0	45	0	0	36	6	3
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	80.0%	13.3%	6.7%
地域密着型 介護老人福祉施設	38	1	0	39	0	0	35	4	0	34	1	4
	97.4%	2.6%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	89.7%	10.3%	0.0%	87.2%	2.6%	10.3%
短期入所 生活介護事業所	16	0	0	16	0	0	16	0	0	12	4	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%
短期入所 療養介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型 共同生活介護事業所	7	0	0	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	100.0%	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	7	0	0	5	2	0	5	2	0	7	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	7	0	0	6	0	1	3	4	0	2	4	1
	100.0%	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%	14.3%	42.9%	57.1%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有料老人ホーム	56	3	0	56	3	0	55	4	0	21	35	3
	94.9%	5.1%	0.0%	94.9%	5.1%	0.0%	93.2%	6.8%	0.0%	35.6%	59.3%	5.1%
サービス付き高齢者向け住 宅	17	0	0	10	0	7	8	8	1	8	9	0
	100.0%	0.0%	0.0%	58.8%	0.0%	41.2%	47.1%	47.1%	5.9%	47.1%	52.9%	0.0%
全施設	498	4	1	476	6	21	473	23	7	402	84	17
	99.0%	0.8%	0.2%	94.6%	1.2%	4.2%	94.0%	4.6%	1.4%	79.9%	16.7%	3.4%



1.1 身体拘束廃止の見通し

(単位：人)

施設区分	月内 廃止済	3月内 廃止 見込み	3月内 廃止 困難	不明
介護老人福祉施設 (従来型)	3 2.2%	11 8.1%	120 88.9%	1 0.7%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	2 2.8%	7 9.7%	63 87.5%	0 0.0%
介護老人保健施設	8 8.1%	14 14.1%	77 77.8%	0 0.0%
介護療養型医療施設	5 11.1%	1 2.2%	39 86.7%	0 0.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	1 2.6%	2 5.1%	36 92.3%	0 0.0%
短期入所 生活介護事業所	1 6.3%	3 18.8%	11 68.8%	1 6.3%
短期入所 療養介護事業所	0	0	0	0
認知症対応型 共同生活介護事業所	1 14.3%	0 0.0%	6 85.7%	0 0.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	0 0.0%	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	5 71.4%	2 28.6%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0	0	0	0
有料老人ホーム	4 6.8%	6 10.2%	42 71.2%	7 11.9%
サービス付き高齢者向け住 宅	0 0.0%	2 11.8%	15 88.2%	0 0.0%
全施設	25 5.0%	48 9.5%	419 83.3%	11 2.2%



昨年度と比較して、「3月内廃止困難」については、389人（81.2%）→419人（83.3%）と人数、割合共に増加している。

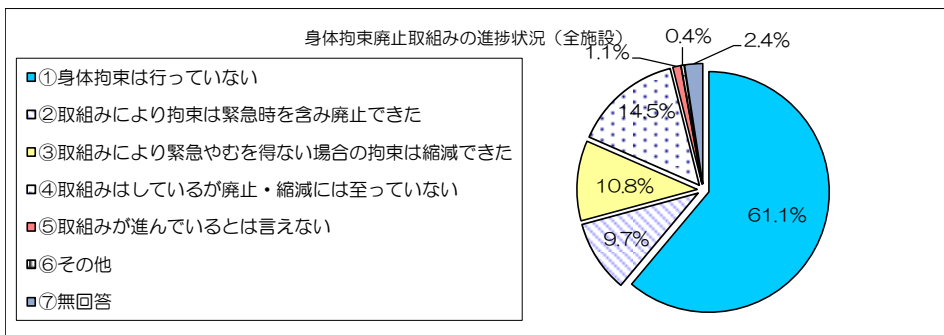
IV

施設長等管理者意識調査

問1. 貴事業所内において、身体拘束廃止への取組みは進んできていると思われるか。

(単位:箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①身体拘束は行っていない	24 34.8%	14 32.6%	19 30.2%	0 0.0%	27 54.0%	17 53.1%	1 50.0%	148 83.6%	18 64.3%	51 82.3%	5 83.3%	93 66.9%	37 61.7%	454 61.1%
②取組みが進み、緊急やむを得ない場合を含め拘束は廃止した	12 17.4%	9 20.9%	9 14.3%	3 25.0%	4 8.0%	7 21.9%	0 0.0%	8 4.5%	4 14.3%	1 1.6%	0 0.0%	13 9.4%	2 3.3%	72 9.7%
③取組みが進み、緊急やむを得ない場合の拘束は縮減した	13 18.8%	11 25.6%	19 30.2%	3 25.0%	4 8.0%	2 6.3%	0 0.0%	10 5.6%	0 0.0%	4 6.5%	0 0.0%	8 5.8%	6 10.0%	80 10.8%
④取組みはある程度進んでいるが、拘束の廃止・縮減には至っていない	19 27.5%	9 20.9%	15 23.8%	6 50.0%	14 28.0%	5 15.6%	1 50.0%	6 3.4%	6 21.4%	2 3.2%	0 0.0%	15 10.8%	10 16.7%	108 14.5%
⑤取組みが進んでいるとは言えない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	4 2.9%	1 1.7%	8 1.1%
⑥その他※	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 0.7%	0 0.0%	3 0.4%
⑦無回答	1 1.4%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	3 1.7%	0 0.0%	3 4.8%	0 0.0%	5 3.6%	4 6.7%	18 2.4%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%



身体拘束廃止の取組状況については、「①身体拘束は行っていない」「②取組みが進み、緊急やむを得ない場合を含め拘束は廃止した」「③取組みが進み、緊急やむを得ない場合の拘束は縮減した」をあわせると81.7%となり、取り組みによって廃止縮減できたとする回答は約8割である。

「5.取組みが進んでいるとは言えない」具体的な理由

- 効果的な代替方法が見つからないため事故防止のためやむを得ず行っている。
- 経鼻の経管3名のみ時間指定でのミトン使用している。
- 利用者さんに何かあってからでは家族に申し訳ないため。
- 取組みをしても変化がないため。
- 職員不足による見守り困難と、代替方法がないため。
- マニュアルは存在するが、実際の身体拘束が皆無なので意識が薄い。
- 代替方法に取り組んだが、失敗して利用者の苦痛が増えたため。
- 現在、対象者がいないため。

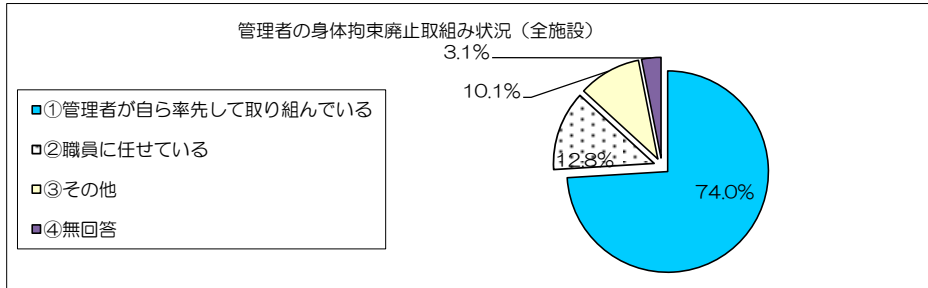
「6.その他」の具体的な状況

- 手浴時の開放、散歩の時間を設けて短時間でも開放の時間を増やしている。
- 現在は身体拘束は行っていないが、今後利用者の身体に危険が及ぶ場合は実施する可能性はある。
- 特に取り組んではいない。緊急やむを得ない場合を除き行っていない。
- 夜間ベットからの転落を防止するために行っている。
- 経管栄養の管を抜去した場合は再挿入のため医療機関へ移動となるが、生命の保証が持たないため行っている。
- 新規入居の場合、入院から直接入居の方が多く医療的拘束を受けている方がほとんどのため、全体的な入居率に対するの拘束縮小の取り組みが見えづらい。解除が困難な事例も最近増加傾向にある。
- 胃瘻など抜去されることが数回あったため心配。
- 緊急やむを得ない場合があることは事実だが、状態が改善されれば、行動の制限は即座に解除している。
- サービス付高齢者向け住宅のため夜勤を配置しておらず、転落や転倒防止のため柵を使用している。

問2. 身体拘束廃止への取組みについて、管理者自ら率先して取り組んでいるか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①自ら率先して取り組んでいる	37 53.6%	24 55.8%	30 47.6%	10 83.3%	25 50.0%	23 71.9%	1 50.0%	161 91.0%	21 75.0%	52 83.9%	4 66.7%	117 84.2%	45 75.0%	550 74.0%
②自ら率先して取り組んではおらず、 職員に任せている	17 24.6%	13 30.2%	24 38.1%	2 16.7%	14 28.0%	2 6.3%	1 50.0%	5 2.8%	5 17.9%	3 4.8%	1 16.7%	5 3.6%	3 5.0%	95 12.8%
③その他※	14 20.3%	6 14.0%	7 11.1%	0 0.0%	11 22.0%	5 15.6%	0 0.0%	8 4.5%	2 7.1%	4 6.5%	1 16.7%	10 7.2%	7 11.7%	75 10.1%
④無回答	1 1.4%	0 0.0%	2 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.3%	0 0.0%	3 1.7%	0 0.0%	3 4.8%	0 0.0%	7 5.0%	5 8.3%	23 3.1%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%



管理者が①「自ら率先して取り組んでいる」施設が約7.5割であり、②「自ら率先して取り組んではおらず、職員に任せている」施設が約1割である。

「3.その他」の具体的な状況

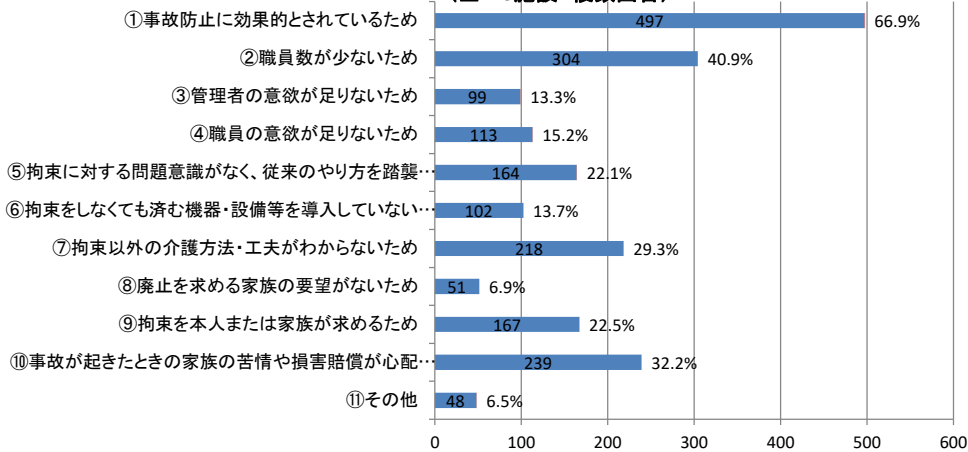
- 身体拘束廃止検討会のメンバーとして参加し、職員と一緒に取り組みを行っている。
- 管理者も参加し、ケアプラン作成時にリスク及び身体拘束の廃止の為の方法についても検討している。
- 取組み記録等の確認および助言
- 身体拘束は、虐待の一部ととらえその根絶を啓発している。
- 身体拘束につながりそうなケースについては必ず職員とケース検討を行い、代替手段を検討している。
- 身体拘束廃止委員会を設置し、定例会議を2カ月に1回開催している。会議において困難事例、身体拘束に関する事例検討を行い全職員へ周知を図っている。
- 身体拘束禁止規定は十分に承知しているが、利用者の全ての生活時間での転倒の危険性や経管栄養の抜去を防止するための完全策を講ずることは至難だと思っている。
- 身体拘束廃止についての医療機関の理解が得られない。
- 法人内に身体拘束廃止委員会があり、委員長として職員と一緒に取り組んでいる。
- 朝礼や職員会議で確認し職員で話し合っており、廃止するよう話し合い一緒に取り組んでいる。
- 内部研修・勉強会の企画、実施に携わっている。
- 年2回、全職員を対象に身体拘束/虐待防止自主点検票を実施し、結果を虐待防止委員会にて検証している。
- 身体拘束に関わる苑内研修に職員を派遣し、部署内でも勉強会を行っている。現在認知症患者が増え、スピーチロック等の拘束について議論している。
- 現在、身体拘束廃止委員会の設置がない為、取組み中である。
- 高齢者権利擁護推進員の養成研修を受講した。職員の受講を計画に実施したいと思っている。
- 家族、ケアマネジャーへの代替ケアとリスクを了承してもらうため、理解を得る事に深くかかわっている。
- 社内リスク委員会と共に取り組んでいる。
- 現在は所長着任以前からの従事職員が中心となり取り組んでいる。
- サービス提供責任者及び介護職員と、個々の状況を確認しながら個別に対応するよう取り組んでいる。
- 身体拘束をしない為に職員と一緒に利用者のお話を聞き、説得し理解してもらうように努力している
- 利用者の心身の状況に合わせて介護、看護と連携しながら取り組みを継続している。

問3. 身体拘束廃止への課題および障害となる理由は何か（複数回答）。

（単位：箇所）

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①事故防止に効果的とされているため	49	30	45	10	29	23	2	123	18	41	5	84	38	497
②職員数が少ないため	20	15	16	5	15	10	2	97	9	38	4	50	23	304
③管理者の意欲が足りないため	8	3	9	0	5	4	1	33	3	12	1	14	6	99
④職員の意欲が足りないため	7	5	10	0	7	6	1	39	2	12	1	14	9	113
⑤拘束に対する問題意識がなく、従来のやり方を踏襲しているため	17	6	14	0	12	7	1	56	3	17	2	18	11	164
⑥拘束をしなくても済む機器・設備等を導入していないため	7	5	7	1	5	6	0	25	4	14	1	15	12	102
⑦拘束以外の介護方法・工夫がわからないため	24	11	15	1	11	10	1	69	6	23	1	31	15	218
⑧廃止を求める家族の要望がないため	9	2	5	0	1	0	0	12	3	5	0	11	3	51
⑨拘束を本人または家族が求めるため	19	15	18	1	11	10	1	27	6	15	1	30	13	167
⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため	18	8	17	4	5	10	1	81	7	28	2	38	20	239
⑪その他※	8	3	3	1	8	4	0	4	2	3	0	7	5	48

身体拘束廃止への課題及び障害となる理由
(全743施設 複数回答)



身体拘束廃止への課題及び障害となる理由について、「①事故防止に効果的とされているため」、「②職員数が少ないため」、「⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため」の順に回答する施設が多かった。

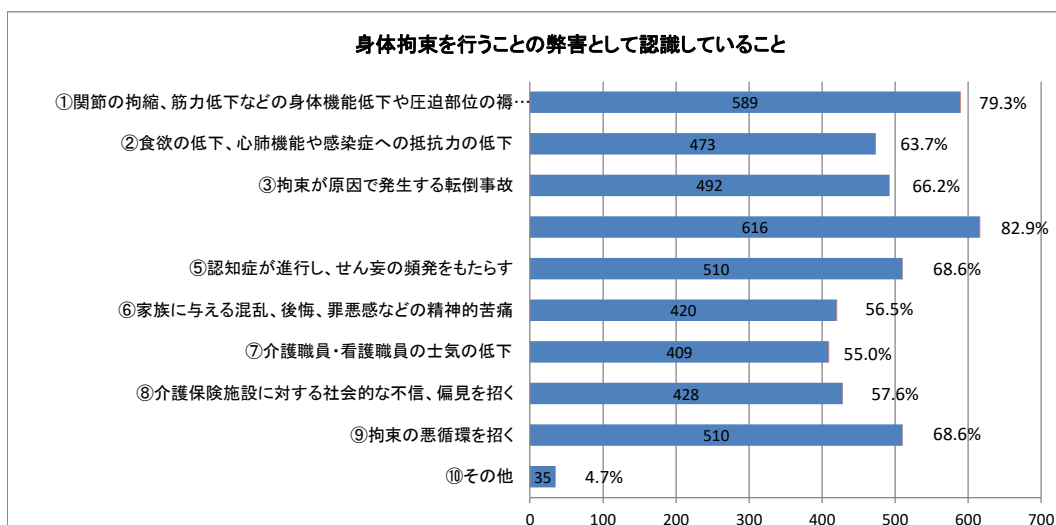
「11. その他」の具体的な理由

- ・効果的な代替方法が見つからない。事故防止のためやむを得ず行っている。
- ・現在、経鼻の経管者3名のみ時間指定でのミトン使用している。
- ・チューブを抜くと生命上危険を及ぼし、代替方法がないため。
- ・利用者さんに何かあってからでは家族に申し訳ないため。
- ・取り組みをしても、変化がないので進んでいるとはいえない。
- ・職員不足による見守り困難と、代替方法がないため。
- ・マニュアルは存在するが、実際の身体拘束が皆無なので意識が薄い。
- ・対象者がいないため。
- ・代替方法に取り組んだが、失敗して利用者の苦痛が増えたため。

問4. 身体拘束を行うことの弊害として認識していることはどれか（複数回答）。

（単位：箇所）

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①関節の拘縮、筋力低下などの身体機能低下や圧迫部位の褥瘡（床ずれ）の発生	58	40	50	11	42	24	1	156	20	54	5	85	43	589
②食欲の低下、心肺機能や感染症への抵抗力の低下	45	33	43	7	32	24	1	137	17	45	4	60	25	473
③拘束が原因で発生する転倒事故（例：ベッド柵の乗り越え、車いすからの無理な立ち上がり）	47	29	43	8	32	24	1	141	16	44	4	68	35	492
④不安、怒り、屈辱、あきらめなどの精神的苦痛を与え、人間としての尊厳が侵されること	64	38	53	9	44	30	1	164	22	51	6	93	41	616
⑤認知症が進行し、せん妄の頻発をもたらす	50	30	39	9	35	23	1	156	19	46	4	70	28	510
⑥家族に与える混乱、後悔、罪悪感などの精神的苦痛	44	27	37	7	32	16	1	111	14	37	5	66	23	420
⑦介護職員・看護職員の士気の低下	40	27	36	6	26	20	2	120	17	34	4	52	25	409
⑧介護保険施設に対する社会的な不信、偏見を招く	46	22	34	5	32	18	2	121	15	39	3	61	30	428
⑨拘束の悪循環（例：拘束により身体機能が低下し、新たな拘束を行う）を招く	47	31	42	9	38	23	1	143	19	44	6	76	31	510
⑩その他※	4	1	3	1	4	0	0	12	2	2	1	5	0	35



「10.その他」の具体的な理由

- ・身体拘束により、高齢者の身体の状態がより悪化し、人手や医療費等の負担が増加する。
- ・工夫することがないので、介護職員の技術の向上がない。
- ・介護職員の原因を追求しようとする意識が低いために介護の質の低下を招く。
- ・虐待発生の温床となる。
- ・利用者の、職員対しての介護拒否に繋がりが、本人に不快な気持ちにさせてしまう。
- ・拘束することに疑問を持たなくなり、介護職員の心の緩み、慣れを引き起こす。

いずれの項目も半数を超える施設で、身体拘束による弊害として認識されている。

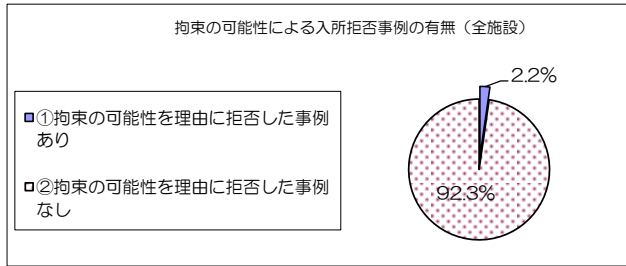
問5. 過去、やむを得ない拘束が予想されることを理由に入所を拒否した事例はあるか。

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①拘束の可能性を理由に拒否した事例がある ※施設の方針としている場合も含む	0 0.0%	0 0.0%	2 3.2%	0 0.0%	1 2.0%	2 6.3%	0 0.0%	3 1.7%	1 3.6%	2 3.2%	0 0.0%	4 2.9%	1 1.7%	16 2.2%
②拘束の可能性を理由に拒否した事例はない	69 100.0%	43 100.0%	59 93.7%	12 100.0%	49 98.0%	28 87.5%	2 100.0%	161 91.0%	26 92.9%	55 88.7%	6 100.0%	123 88.5%	53 88.3%	686 92.3%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	2 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.3%	0 0.0%	13 7.3%	1 3.6%	5 8.1%	0 0.0%	12 8.6%	6 10.0%	41 5.5%
拘束の可能性を理由に受け入れなかった件数	0	4	3	0	3	0	0	0	1	2	0	2	2	17
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%

受け入れなかった理由

- ・ 頻回な経鼻チューブの抜去予防のため、病院で拘束していたため。
- ・ 入所者が認知症重度者で常に徘徊行為があり、不穏状態となると他入所者に対して暴言・暴力行為もあり拘束の可能性が考えられたため。
- ・ 医療職(看護師)等の経管栄養を管理できる職員が不足していたため。
- ・ 共同生活が困難な重度認知等の入居者は基本受け入れをしていないため。
- ・ 経管栄養の利用者であったが、看護師が24時間体制ではなかったため。
- ・ 施設の設備設置不足と職員の技術、経験不足、利用者の状況や心情(帰宅願望など)による。
- ・ 身体拘束ありきのケアプランだったため。

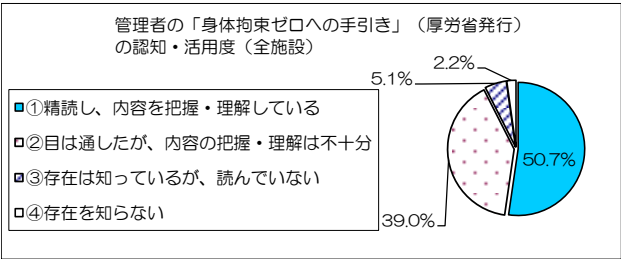


拘束の可能性を理由に入所拒否をした事例があるか(拒否を方針としている場合も含む)については、「拒否した事例はない」が92.3%を占めている。拘束の可能性を理由に受け入れなかった件数は17件に上る。

問6. 「身体拘束ゼロへの手引き」(平成13年3月厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」発行)について知っているか。

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①手引きを精読し、内容を把握・理解している	42 60.9%	26 60.5%	37 58.7%	6 50.0%	26 52.0%	18 56.3%	1 50.0%	91 51.4%	18 64.3%	24 38.7%	1 16.7%	67 48.2%	20 33.3%	377 50.7%
②手引きに目を通してはいるが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない	25 36.2%	15 34.9%	21 33.3%	5 41.7%	19 38.0%	12 37.5%	1 50.0%	74 41.8%	8 28.6%	32 51.6%	3 50.0%	50 36.0%	25 41.7%	290 39.0%
③手引きの存在は知っているが、読んだことはない	2 2.9%	0 0.0%	4 6.3%	1 8.3%	3 6.0%	1 3.1%	0 0.0%	6 3.4%	1 3.6%	2 3.2%	2 33.3%	11 7.9%	5 8.3%	38 5.1%
④手引きの存在を知らない(今初めて知った)	0 0.0%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.1%	1 3.6%	1 1.6%	0 0.0%	3 2.2%	6 10.0%	16 2.2%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	1 2.0%	1 3.1%	0 0.0%	4 2.3%	0 0.0%	3 4.8%	0 0.0%	8 5.8%	4 6.7%	22 3.0%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%

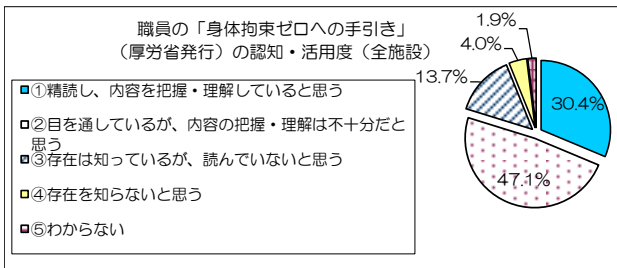


管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」の認知・活用度については、「①手引きを精読し、内容を把握・理解している」と「②手引きに目を通してはいるが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない」が合わせて89.7%となっている。

問7. 「身体拘束ゼロへの手引き」について職員は知っていると思うか。

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う	37 53.6%	13 30.2%	29 46.0%	5 41.7%	18 36.0%	9 28.1%	0 0.0%	45 25.4%	11 39.3%	5 8.1%	2 33.3%	43 30.9%	9 15.0%	226 30.4%
②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う	28 40.6%	25 58.1%	28 44.4%	4 33.3%	22 44.0%	16 50.0%	0 0.0%	95 53.7%	14 50.0%	36 58.1%	3 50.0%	53 38.1%	26 43.3%	350 47.1%
③職員は手引きの存在は知っているが、読んだことはないと思う	3 4.3%	2 4.7%	3 4.8%	2 16.7%	6 12.0%	3 9.4%	2 100.0%	24 13.6%	3 10.7%	16 25.8%	1 16.7%	23 16.5%	14 23.3%	102 13.7%
④職員は手引きの存在を知らないと思う	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 8.0%	2 6.3%	0 0.0%	9 5.1%	0 0.0%	2 3.2%	0 0.0%	9 6.5%	3 5.0%	30 4.0%
⑤わからない	1 1.4%	2 4.7%	2 3.2%	1 8.3%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.4%	4 6.7%	14 1.9%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	3 1.7%	0 0.0%	3 4.8%	0 0.0%	9 6.5%	4 6.7%	21 2.8%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%

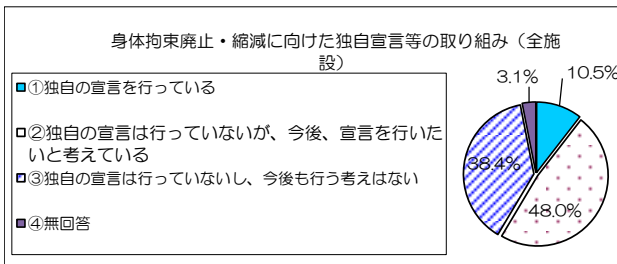


職員の厚労省発行「身体拘束ゼロへの手引き」の認知・活用度については、「①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う」と「②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う」が併せて77.5%であり、認知している職員は管理者を下回る。

問8. 貴施設において、独自に身体拘束廃止・縮減に向けた宣言(例:外部向けPR)などを行っているか。

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①独自の宣言を行っている	11 15.9%	8 18.6%	7 11.1%	2 16.7%	6 12.0%	4 12.5%	0 0.0%	25 14.1%	4 14.3%	2 3.2%	0 0.0%	5 3.6%	4 6.7%	78 10.5%
②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている	41 59.4%	23 53.5%	30 47.6%	8 66.7%	27 54.0%	18 56.3%	0 0.0%	71 40.1%	10 35.7%	21 33.9%	0 0.0%	81 58.3%	27 45.0%	357 48.0%
③独自の宣言は行っていないし、今後行う考えはない	17 24.6%	12 27.9%	25 39.7%	2 16.7%	17 34.0%	9 28.1%	2 100.0%	78 44.1%	13 46.4%	35 56.5%	6 100.0%	44 31.7%	25 41.7%	285 38.4%
④無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	3 1.7%	1 3.6%	4 6.5%	0 0.0%	9 6.5%	4 6.7%	23 3.1%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%

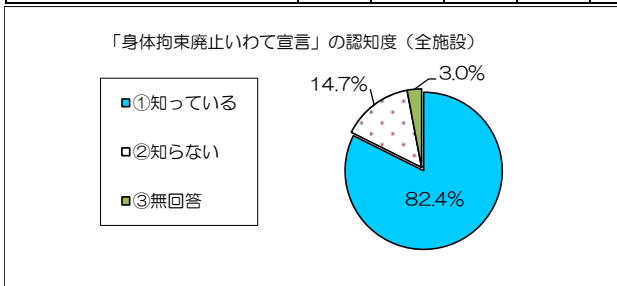


身体拘束廃止に向けた独自宣言等の取組については、「①独自の宣言を行っている」と「②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている」を合わせた自発的に動いている施設は、58.5%となっている。

問9. 「身体拘束廃止いわて宣言」(平成13年度岩手県身体拘束ゼロ作戦推進会議)について知っているか。

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活	ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①知っている	64 92.8%	37 86.0%	54 85.7%	12 100.0%	44 88.0%	29 90.6%	2 100.0%	153 86.4%	25 89.3%	50 80.6%	3 50.0%	100 71.9%	39 65.0%	612 82.4%
②知らない(今回初めて知った)	5 7.2%	6 14.0%	8 12.7%	0 0.0%	6 12.0%	2 6.3%	0 0.0%	19 10.7%	3 10.7%	9 14.5%	3 50.0%	31 22.3%	17 28.3%	109 14.7%
③無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	5 2.8%	0 0.0%	3 4.8%	0 0.0%	8 5.8%	4 6.7%	22 3.0%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%

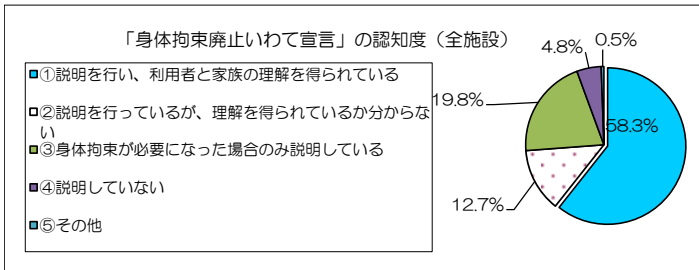


「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度については、「知っている」との回答が約8割となっている。

問10. 入所時に身体拘束についてどのように説明を行っているか。

(単位:箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活	ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①説明を行い、利用者と家族の理解を得られている	55 79.7%	33 76.7%	42 66.7%	9 75.0%	39 78.0%	23 71.9%	1 50.0%	105 59.3%	16 57.1%	29 46.8%	4 66.7%	51 36.7%	26 43.3%	433 58.3%
②説明を行っているが、理解を得られているか分からない	7 10.1%	6 14.0%	10 15.9%	1 8.3%	6 12.0%	2 6.3%	0 0.0%	33 18.6%	5 17.9%	7 11.3%	1 16.7%	12 8.6%	4 6.7%	94 12.7%
③身体拘束が必要になった場合のみ説明している	4 5.8%	4 9.3%	9 14.3%	2 16.7%	5 10.0%	3 9.4%	1 50.0%	27 15.3%	5 17.9%	16 25.8%	1 16.7%	53 38.1%	17 28.3%	147 19.8%
④説明していない	1 1.4%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.3%	0 0.0%	5 2.8%	2 7.1%	5 8.1%	0 0.0%	11 7.9%	9 15.0%	36 4.8%
⑤その他	1 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	4 0.5%
無回答	1 1.4%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	7 4.0%	0 0.0%	5 8.1%	0 0.0%	10 7.2%	4 6.7%	29 3.9%
全回答	69 100.0%	43 100.0%	63 100.0%	12 100.0%	50 100.0%	32 100.0%	2 100.0%	177 100.0%	28 100.0%	62 100.0%	6 100.0%	139 100.0%	60 100.0%	743 100.0%



入所時に身体拘束の廃止について説明している施設については、7割を超えている。

「4. 説明を行っていない」理由

- 身体拘束を行っていないため。
- 「身体拘束」は絶対行わない方針であるため。
- 拘束を必要とする対象者がいないため。
- 入所時や契約時には様々な事柄の説明をしなくてはならず、家族も説明を聞いている時間がないことが多いため。
- 今後、拘束がやむを得ない場合はその時点で家族と相談し、理解をいただくようにしたい。
- 施設で暮らす中で、止むを得ず行う場合にのみ説明することにしており、基本的には身体拘束を行う予定はないため。
- 徘徊や外に出たがるなど認知症の重度な方や、医療依存度が高い方は入居が難しい事、また入居してからそのような状態になった場合は退去の相談をする旨説明しているので、身体拘束についての説明はしていない。

「5. その他」の具体的な内容

- 入所時には基本的に身体拘束を行わない旨を説明しているが、止むを得ず行う必要がある場合は、説明を行い同意を得てから行うこととしている。
- 入所前情報として身体拘束の有無を確認し、その上で説明をしている。経管栄養者のミトン以外の方へは、即解除に向けた説明をしている。
- 「身体拘束はおこなわない」と説明している。
- 状況による身体拘束への理解も説明はしているが、拘束を行わないことで起こりうる日常生活上のリスクについても説明し、理解を求めている。
- 契約書に身体拘束廃止に関する記載があり、説明し、同意は得ているが、身体拘束を今まで行った事例はなく、今後そのような相談、ケースがあった場合には改めて説明したい。
- 身体拘束の必要性が迫られた際には、拘束に変わる別の手立てをカンファレンス等で話し合い解決する方法を考える。
- 身体拘束については、入居時・必要になったとき・解除の時すべてに説明をし、同意を得ている。

■身体拘束の廃止に関するご意見

- ・加齢や認知症の重度化により危険認知力が低下し、身体拘束の廃止が困難となってきている。
- ・フィジカルロックやスピーチロックに対する研修会を開催して欲しい。
- ・開設当初から身体拘束を行う意思はなく、職員は身体拘束はしないものだと思っている。
- ・病院に入院すると当たり前のように身体拘束が行われる状況があり、認知症の方には悪影響が出ている。
- ・身体拘束の廃止により、身体拘束＝悪と言う印象が強くなり、危険のリスクが大いに考えられるという状態でも身体拘束という手段をとらなくなった。全国的に、どのようなタイミング・基準で拘束を止めているのか、その結果良い方向に繋がった事例等を資料として確認してみたい。
- ・短期入所では、家族からの希望があり実施しているため、廃止に向けて行くには家族の協力が必要となってくる。在宅介護時の介護力不足を補っている面もあり、廃止することは難しいと感じている。長期入所では1名実施しているが（短期入所時に家族希望で実施していた方が長期入所された）、現在、実施日を減らす取り組みを行っている。
- ・当施設は現在16名の経管者があり、3名が身体拘束を行っている。しかし、同市内で身体拘束を理由として受け入れを拒否している施設もある。
- ・身体拘束廃止対策、高齢者虐待防止対策として、予防啓発ポスターの掲示やニュースの掲示などの他に、日常から出来る簡単な予防対策の具体例などあれば教えていただきたい。
- ・入所要件の厳格化に伴い新規入所者の重度化が進行している。医療的ニーズが高い人が病院から早期退院されることに伴い身体拘束が増えている。
- ・認知症の方の対応は難しく、特に職員の少ない時間帯での見守りは限界がある。人員配置基準より多く介護職員を採用し、夜勤者数も基準より多くしているが、完全に事故を防ぐのは難しい。
- ・リハビリ専門病院で、リハビリ以外は常に身体拘束を行っていた利用者いた。その方が入所することとなったが、リハビリ以外は身体拘束しているため、拘束しない状況がまったく分からない状況となった。施設入所後は身体拘束しなくても生活できることが確認できたが、病院では安易に身体拘束を行っているのではないかと疑問が生じた。
- ・身体拘束を廃止する事で、ヒヤリハット、事故報告書が多く発生している。離床センサー等で早期発見に努めてはいるが、大きな事故に繋がる可能性が高い。
- ・いつ何事が起こっても対応できるように、身体拘束の知識と理解はスタッフ全員に周知する必要があるので、研修会には積極的に参加する。
- ・医療機関への入院中に身体拘束を行いながら治療を受けていたケースの再入所に際し、退院後もリスクを持って施設へ戻られたりするケースもある。ケースによっては、情報収集や代替案の試行に時間を要することも多く、即日の代替対策の確立に難渋することもあった。
- ・職員の賃金と休日取得等々優遇される事が拘束や虐待をなくす方法だと思う。
- ・経管栄養者（経鼻チューブ）の注入中の抜去はどうしても避けなければならないが注入中安全に見守る事は困難であり、何らかの拘束をしなければならないのが現状である。
- ・経管自己抜去予防のためミトンによる身体拘束を行っているが、職員不足もあり限界も感じる。ただし、委員会活動や施設全体を通して身体拘束廃止への取組は継続していく。マンネリ化しないよう、悩みながらも新たな工夫を考えるなど、常に向き合う環境でありたい。
- ・入居中の方で、胃瘻や経鼻経管栄養等の方が多く、家族からも、抜いてしまって栄養失調等になるくらいならばってくださいと言われる場合も多く、少しでも長く生きてほしいという意見があり、家族への解除の際の説明に苦心する場合が多々あるため、他の施設等を見てお答えできるよう努力していく。
- ・寝相が悪くベッドより転落し骨折した事のある利用者より、昼寝及び就寝時は柵を4つしたいと希望されたケースがあり、家族からも同様のお願いをされたことがあった。身体拘束と一概に言えるケースではないと思っているが、参考までにご意見等いただきたい。
- ・拘束が必要だと感じるときは、事故を防止するためにはどうしたらよいのかと考えがちだが、入居者が「なぜ動くのか？」等の原因を理解することが職員には必要だと思う。原因を理解したうえで、その場に合った対応をすることで拘束は減っていくのではないかなと思う。施設全体でケアの向上に取り組み、職員一人一人が「身体拘束の廃止」を意識していくことが大切だと思う。
- ・行動や欲求を制限する拘束には基本的には反対だが、拘束しない事でむしろ受傷や合併症のリスクが増す場合にはやむを得ないと思う。

- ・在宅でつなぎ服を着用している利用者について、家族より「退所時はつなぎ服を着用で帰宅させて欲しい。」と要望があり、退所時間につなぎ服への更衣を済ませて退所しました。家族からの要望でこのような対応をせざるを得ない場合、「誰のための介護か」という問題に対して施設内での統一が難しい。
- ・事業開始時より、身体拘束は行っていない。
- ・身体拘束「ゼロ」へという気持ちは、職員一同持っている反面、転倒・転落により骨折等の受傷をさせないようにという気持ちはあり、廃止できずにいるのが現状である。拘束せずに事故防止できるための対処方法の検討・工夫をより深め「ゼロ」を目標に掲げて取り組む。
- ・身体拘束が必要な場合『何故その様な行為があるのか?』を職員全体で検証し、アセスメントを実施し解除に向けて取り組んでいる。
- ・利用者様本人の精神的な不安や不快感から、より周辺症状の悪化が予測されるため、当施設では身体拘束を行っていない。代替ケアとして、皮膚状態の観察、清潔の保持、徘徊時の声掛けや体を支える等など過剰な対応は行わない。転倒リスクに関しても予め利用者の家族に状況を説明して理解を得ている。
- ・身体拘束を行わず、その方の気持ちや行動をできる範囲で尊重したケアが望ましいと考える。
- ・当施設はミトンによる拘束者のみである。経管栄養者のほとんどが経鼻経管栄養であり、4割が拘束実施対象者である。自己抜去による誤嚥性肺炎のリスクや再挿入時の御本人様苦痛を考えるとミトン使用がやむを得ないのが現状である。研修会に参加し、アイデアを取り入れて、積極的に縮減に努めていきたい。
- ・病院からの利用者に関しては医療的なリスクも高く、医療機関とのスムーズな連携や、職員の確保、知識や技術の向上など様々な課題がある。
- ・全て経鼻経管者の身体拘束になっており、意識して自己抜去してしまう利用者又は104歳で町の最高齢者だが無意識に顔を掻く行為が頻繁に見られるため、家族からもお願いされている。
- ・身体拘束は「その人らしさ」を失う重要な問題だと思っている。今後も廃止に向けて努力していきたい。
- ・身体拘束をしない介助を目指しているが、高齢化が進み安全管理の側面から考えなければならない必要不可欠な問題でもあるとも考えられる。
- ・開設より一貫して身体拘束は行わない方針であり、1回も実施していない。職員の意識付けを行うとともに、ケースカンファレンス等において支援方法を統一している。ただし、想定外の緊急やむを得ない場合が否定できないため、マニュアルは作成している。
- ・世間への身体拘束についての知識やスピーチロックについての周知が必要だと考えられる。
- ・ベッド上で生活をされる利用者で、食事等の際両下肢側にベッド柵を設置し柵にテーブルを置いているが、盛岡市の立入指導で、身体拘束にあたりと指導があった。我々には身体拘束であるという認識がなかった為、身体拘束廃止委員会を臨時招集し、家族の同意書、身体拘束実施記録をとることで決定している。代替策も考えたが、この方法が最善と判断される為、止むを得ず実施している。
- ・別紙「1」の利用者は4点柵を改め、拘束を廃止している。別紙の「2」の利用者は、「柵に囲まれなければベッドから落ちそうな気がして不安だ」という本人の希望により、4点柵を設置しているの、改めて本人と家族の同意書をかまし、身体拘束記録を付けるようにしていく。
- ・身体拘束は行っていないが、ベットや車椅子から1人で立ち上がろうとする利用者には徘徊センサー等を設置したり、常に職員が目が届く場所に居てもらおう等の工夫をしている。また定期的にケアカンファレンスを開き、利用者の状態を確認し、危険と思われる行為から事故を未然に防ぐための方法を考えている。
- ・身体拘束廃止の動きはとても良いことだと思うが、身体拘束をされている方の生活の場がなくなっているという現状もある。介護に携わる者は、そういったことも考えていかなければならないと思う。